

# 義務教育関係現場における差別事件生起状況

広島県同和教育研究協議会 香 渡 清 則

## ■はじめに

「かくて七月三〇日炎天の空高く晴れ、朝日はいやが上にも清らかく、この日を祝福する如く照り輝いていた。吾等県下の同人はこの日こそ千年來暗黒の土の下に住むもぐらの如き陰惨な生活より光りあらん人間社会の輝かしさを喜んだのだつた。

集会場たる一致協会会場に参集してくる同人無慮五百、時に午前八時、尾長町水平社同人も続々この頃より参加して來た。

この日官憲は早朝から制服・私服いかめしく集合場周辺を二重に取り巻いて警戒につとめた。この間黒色に荆冠の染め出された水平社大会祝すと書かれた数百の三角形の小旗は、多くの同人に手渡された。その他赤地に墨黒々と書かれた旗幟には各々スローガンが大書され高くかざされた。

死？ 生？ 暗黒の社会より光明の世界へ！

全国に散在する吾特殊部落民よ団結せよ！！

荆冠旗のもとに団結せよ！

凄惨な氣はいやがうえにも漲りわたつた。中にも一際目立つて注意を引いたのは吾等のシンボルたる荆冠旗である。真黒の中に血色に染め出されたいばらの円状旗は切先鋭い青竹にしながれて数十流の旗幟の中央に置かれてあつた。實に地下に眠る幾千万の吾等の祖先の靈魂を祭る祭壇の如く嚴肅悲愴な気が漲つていたのである」 中野繁一（広島県史より）

一九二三年七月三〇日、広島県水平社結成大会が開催されている。結成大会に参加した代議員が述べた意見は、  
 ①「結成大会のこの大會議場に警察官がいて、暴言を

はいた。退席させるべきだ」

②「部落の人間のみに限つて移転、職業、人口について調査している。絶対やめさせねばならない」

③「戸籍謄本に特殊部落民と記している。絶対に撤廃させねばならない」

④「今、県内の各小学校でしばしば、人間が冒涭されていることが生起している。この機会に小学校の教科書の改正を求めねばならない」

等である。当時の厳しい差別の事実が報告されている。

とりわけ、広島県水平社結成大会の代議員の発言である「今、県内の各小学校でしばしば、人間が冒涭されていることが生起している。この機会に小学校の教科書の改正を求めるべし」との代議員の発言については、「二世紀は人権の世紀」として大騒ぎをしている今でも、一九二三年当時と何も変わらない、一二〇〇四年の現状に、小学校の教職員として長年勤務してきたこともあり、今の現状に危惧している。

### ■差別事件と向き合う

吉和事件が生起した直後の一九五二年六月二七日、「同和教育について」として同和教育に関する最初の次官通達が出されている。

国民は基本的人権において人種・信条・性別や門地等により差別待遇を受けるべきでない。このことは憲法に明示するところである。ところでわが国には永年にわたって一部少数民族をことさらに区別し、これをけいべつ視するろう習を残している地方もあり、最近問題を起した地方もあるようでまさに遺憾である。この点学校および社会教育を通じて同胞一和の精神を徹底することが最も必要かつ適切であると考える。したがつて地方の実情に応じ教員養成学部の学生、現職教員・社会教育関係者等に対し、國民は相協力してこのろう習を排除しなければならない理由を理解させ、学校および社会の教育活動をする場合これを強力に反映させるよう指導すること。

これが出来た背景には、やはり差別事件がある。和歌山県の西川県議差別事件が次官通達をださせている。和歌山県の西川県議差別事件が次官通達をださせている。差別を単に「ろう習」ととらえ「同胞一和の精神を徹底」で解決を図ろうとして、まさに觀念的・融和的欠陥を持っているにしても、同和教育への動きが始まつたという大きな意義があることだつた。

広島県は、一九五二年六月二三日の吉和中学校教育差

別事件の後、広島県教育委員会が同年八月一四日、「同和教育促進方策」及び「同和教育促進対策（案）」を作成している。教育行政としての責務を全うすることを開始した。一九五四年には、「同和教育の手引き」を出すまでにいたった。

広島県同和教育研究協議会（以下、「広同教」）の結成五〇年が経過した二〇〇四年までに、同和対策審議会答申（一九六五年）や広島県同和対策基本方針（一九六九年）、同和教育行政施策の方針（一九七〇年）を基にして、部落差別をなくすため様々な諸施策・取り組みがされてきた。しかし、依然として身元調査・差別戒名・差別発言・差別落書等が厳存し、決して、部落差別が解消しているとはいえない実態にある。

一九五四年の吉和事件が契機となつて、部落差別撤廃の実践をするための同和教育運動が、少なくとも今日のように深化・発展して取り組まれるようになつても、一九七九年以降広島県においては、下記の表が示すように、差別事件は後を絶たない状況にあつた。

差別事件の続発を受けて、県教委は、すべての教育関係者が、同和問題の解決にあたつて教育の果たすべき役割の重要性を十分に自覚し、現状を見据えながら過去の実践や差別事件の教訓を自分のものとしてとらえ、同和

教育の充実を図つていくことが緊要な課題であるとの認識に立つて、「部落差別の現実から深く学ぶ」とする同和教育運動の原点を基本としたがら、広島県教育委員会は冊子「同和教育の実践のために（一九九三年）」を作成した。そこでは、「部落差別の根絶を期し、同和地区児童生徒に対する進路の保障につとめるとともに、すべての県民に対して人権尊重の自覚をたかめ、差別に対する科学的認識を深め現存する差別の実態をなくしようとする意欲と実践力を持つた人間を育成する」とする同和教育の理念がめざすものを、すべての教育活動の基底とすることを県教委あげて確認している。

さらに、冊子「同和教育の実践のために」には、五五ページにわたり、「差別事件の教訓に学ぶ」として記述している。差別事件を通じて、解放運動の発展とともに同和教育の

年	79	80	81	82	83	84	85
件数	85	50	39	39	33	57	52
年	86	87	88	89	90	91	92
件数	45	54	46	77	72	93	70

(広島県教委調べ)

実践が積み重ねられた時こそが、世間の「常識」にある人権感覚喪失状況への警鐘をならして続けてきたのであると確信できるものである。冊子「同和教育の実践のために」は、是正指導によって、「八者合意」なる確認書をはじめとして同和教育に関する成果を否定しているので、廃刊扱いになつていている。

文部省は、一九九四年七月、「学校における同和教育資料――学校における同和教育の進展と差別事象に関する指導について」を配布し、さらに九月、同和教育資料「同和教育の推進について」を出し、「同和教育の推進については、学校教育及び社会教育を通じ広く国民の基本的的人権尊重の精神を高めるとともに、対象地域における教育上の格差の解消と教育・文化の水準の向上に努めることが必要である。すなわち、同和教育の中心的課題は、法の下の平等の原則に基づき、社会の中に根強く残つてゐる不合理な部落差別をなくし、人権尊重の精神を貫くことである」と部落差別の根絶をめざしていることを文章上ではめざしていた。

実はこの文章は、広島県教委は意図的に地教委、学校現場に通達を出さなかつた。冊子「同和教育の実践のために」は、「一、同和問題についての認識を深めるために。二、同和教育をすすめるために。三、差別事件の教訓に

学ぶ」について記述しており、県教委はすべての教職員に配布していることもあり、文部省の同和教育資料「同和教育の推進について」は、いわゆる当たり前のことをか記述がなく、「教育の中立性」がことさらのように強調されているにすぎない冊子であるために配布しなかつたことが真実である。

一九九六年になつて、いつこうに差別事件が減らないことに業を煮やした県教委は、学校教育における差別事件の背景の一つとして、部落問題学習の不十分さがあることをあげている。その結果として、人権学習教材集作成を立案し、「人権学習教材集作成に向けての基本的な考え方（案）」を出した。

「人権学習教材集作成に向けての基本的な考え方（案）」の中では、差別事件の背景として、「部落問題学習の不十分さが指摘されており、その中で学校での取り組みが行き詰まつているという実態が問われている。また、事実確認する中で、ある生徒は『小学校、中学校、高等学校と部落問題学習を受けてきたが、同じような学習内容であつたために、またかという意識になり、真剣に学習しようという意欲がわかないばかりか、うんざりするようなこともあつた』と語つている。このことは、人権学習内容を精選する必要性を訴えている。」また、「『広島市中

学校教師結婚差別事件』が生起した、このことから、教育行政職員研修の充実や学校における同和教育研修、『部落問題学習の充実』を課題としている。最終的に、教材集は作られたが、学校現場には配布されることなく、倉庫に眠っている。

一九九八年以降は是正指導を盾にした教育行政の怠慢によって、差別事件が生起しても、報告をしない状態にある。事件が生起しても何も確定がされていないのである。

二〇〇二年三月三一日「地対財特法」の期限切れ以後、人権教育が唱えられはじめると、「部落の現実、差別の現実に学ぶ…」から「同和教育を基盤にした人権教育のとらえ方」「同和教育を核にした人権教育の実践」が全同教を中心にはじめられている。部落問題とのつながりが断ち切られた人権教育であることは誰がみてもわかる。今後、部落問題を全く知らない教職員、部落問題とのかかわりをとらえられない教職員が増加することを懸念している。

差別の現実を知らないと解放教育の本質は理解できな

年	93	94	95	96	97	98	99
件数	67	48	42	47	54	34	22

(広島県教委調べ)

いのではと考えている。差別事件の実態について明らかにするために差別事件の年表を作成することにした。参考資料として、広島県同和教育研究協議会、部落解放同盟広島県連の『解放新聞』の縮刷版や各解放同盟地協・支部の記念誌や発行物等を参考にさせてもらっている。事件のほんの一部が『解放新聞』に掲載されているにすぎないが、小中学校で頻発する事件の数の凄さに驚かされている。この数こそが、広島県が推進してきた教育そのものに対する問題提起ととらえる必要がある。

## ■事件の区分

義務教育現場で生起する差別事件は

- ①子どもたちの言動
  - ②被差別部落の子どもたちの指導に関するもの
  - ③教職員の言動
  - ④差別落書
  - ⑤おとなによる差別事象の注入
- に大別できる。
- また、義務教育関係現場においては、だいたい差別事件が起こる時には法則というものがみられる。
- ①日頃は潜在化されている差別意識が、利害が対立した時に、パチンと火がついて、「事件」になる。

②日頃、学校・教職員に不満を抱えている時に、注意されたことが引き金になり、「事件」になる。

③低位に置かれている子どもが、予断と偏見に満ちた発言を聞き、自己疎外のために「事件」になる。

④自分の存在感を示すために、同級生、教職員、おとなを試すために「事件」になる。

## ■差別事件の背景と原因

差別事件の多くは、子どもたちによつて提起されたものであり、教職員の提起したものはごくわずかであるという事実がある。そればかりではなく、子どもたちの提起した差別事件を隠そうとしたり、教職員自身が起こした差別事件も多くあり、さらにその件数が増加をしていく。さらに、事件が起つたのちの対応も、そのときにとりくみを進めなければとしながらも、やがて「喉元をすぎれば」という体質が出て、とりくまなくなる状況も多くある。

差別事件をとらえるときに、「差別事件が生起しない」ということと、学校の態勢や教育内容、あるいは、教職員と子どもたち、子どもたちとおしの間において「差別がない」ということは同一ではないということである。差別事件がいつ起つてもおかしくない状況をつくつて

おきながら、ただそれが表面化していないことを理由に事件が起こらないからよいとか、とりくみをしない理由にすることは、絶対に許されることではない。

差別がみえなくなつてゐる背景の一つとして、私たちが、子どもの実態を見なくなつたり、見えなくなつたり、見えているのに気づこうとしない姿勢や、子どもが眞の姿を見せなくなつてゐる事実がある。差別は子どもにとって日常茶飯事であり、様々なかたちで表現されている。しかし、私たちは、それが部落差別・障害者差別・民族差別などのかたちで表現されたときは、たいへんなこととしてとらえるが、そうでないものについては、単に「いってはいけない」とか「してはいけない」とする道徳的観念論ですませてゐることが多くある。その背景には、私たちのなかに、差別事件を子どもたちが差別のなかに取り込まれ、傷つきながら呻きをあげ、問題提起をしてくれているという受けとめではなく、事件が起きてどうしようという自らの保身で捉えてゐる姿がある。差別事件は、立ち上がりつた子どもたちが、呻吟しながら差別を乗り越え、私たちのあり様を擊つてくれたという教育活動の結果としてとらえるべきであるが、そのことを学びとることができていない現状を考えると、差別事件から学ぶということを、再度考え方直してみると必要性を痛感し

ている。

差別事件が起り、総括がなされる度に地域進出の必要性やとりくみが課題として提起されてきた。しかし、事件後、何回か被差別部落の子どもたちの家庭に出向くと、また進まなくなってしまう現状がある。それは、本

来、地域進出で学んだことが、すべての子どもたちにながらなければならないのに、地域進出が、被差別部落の子どもたちの家庭に行くことのみに限定されてしまっていたからである。端的に言えば、差別事件誘発の引き金を教職員自身が作っているということである。

### ■教訓とすべき差別事件

広島県では、教訓とすべき事件は義務教育現場だけではない。一九六七年の府中事件、一九六五・六七年にかけての尾道市内高校アンケート差別事件、一九七〇年の三次高校事件、一九七三年の戸手商業高校事件、一九八三年の三原養護学校差別事件、一九八七年の県警幹部警察官差別事件などが生起しているが、ここでは義務教育関係現場のみに絞っている。

#### ①吉和中差別事件

一九五二年六月二三日に吉和中差別事件が生起する。

二年生社会科単元「武士の起り」、三年社会科単元「文化遺産」において、学生時代から自由と平等の思想を培わっていたという教員は、次のような指導を行なつてゐる。

士農工商の下に賤民を置き、農民は生活が苦しいと言うけれど、まだその下には賤民がいるのだと農民を慰めた。この賤民と言われるのは、平安時代の奴卑あるいは帰化人を指したものと思われる。が、この奴卑は前にも説明した如く下男であつて、……。賤民のことを社会では「四つ」、「えた」と言つている。皆は知つてゐるか。知らない者もいるかもしれない。(指を折る動作)けれども、青年になつたらいすれば知るようになると思うが、こういうことは君たちの如く若い時から歴史を通して知つておかなければならぬ。正しく知つておれば何でもないことである。だから、「四つ」、「えた」と悪口を言つてはならない。:新憲法においては、第一四条に国民の自由平等について書いてある。

お互いは皆血を等しくするもので仲良く暮らさなくてはならない。

吉和中差別事件の背景には、当時の広島県教育委員会の同和教育に対する不認識・無方針、またそれと連動して同和教育研究組織もなかつた。熱意を持った教職員の実践はあつたが、眞の部落差別を解消させる授業実践とはなりえてはいなかつた。

この事件の問題点として、次のことをあげることができる。

第一、授業における指導内容の誤りである。教職員の部落の歴史認識における事実の粗雑な展開が差別事件の要因になつたことは否定できない。その後、児童・生徒の心情を配慮した教育実践が問われる。

第二、授業が「差別はいけませんよ」と観念的、道徳的に流れ、融和教育になつていた。

第三、子どもたちが「解放への意欲と展望」持てる授業になつてなく、「差別の再生産」となつていた。

第四、現在における課題でもある「地域進出・家庭進出」を通じて、子どもや保護者の思いや願いを組みとなつていなかつた。

第五、「差別の現実から深く学ぶ」ことなく、知識の取得の取り組みに終始した。

なによりも、授業中に部落問題を扱うと「当事者を一齊に注目する」「しんどい仲間を支えない」等、クラスに

おける連帯性、日常的に学級集団の形成ができるいなかつた。

この吉和中差別事件にかかわつて、当時の吉和村長が「社会教育、特に同和教育に無知であつたこと」を後悔し積極的に「同和教育」の推進を決意した。

吉和中差別事件は、同和教育を全国化する発端となり一九五三年五月の全国同和教育研究協議会議会の結成をはじめ、一九五四年七月一〇日には広島県同和教育研究協議会（以下「広同教」）が結成されたように、全国的に各都府県段階における同和教育研究協議会の結成に発展していきました。

吉和中事件以後、一九四七年の差別事件が直接の動機となり、同和教育の先駆的推進地であつた鹿川小・中学校では、吉和事件の真相を解明する中で同和教育の何たるかを、あらためて認識し教育計画の中に位置づけるようになつたことが一九五五年の広同教研究大会で報告された。「教育疎外への取り組み」「基礎学力への取り組み」「仲間づくり」「概念くだき」等の進路保障への具体的実践が取り組まれました。

一九六一年、庄原市山内中学校では、「あんたとこの家は昔乞食をしようちやつた。人種もちがうんじやげなよ」という同級生から差別発言を受け、誰にも相談すること

もなく、自分の胸にしまい込んでしまったことが発覚した。この事件を契機として、教育活動の中に位置づけ、事実を教材化する取り組みがはじまり、「学習内容をつくりだす学校集団」の取り組みがされ、日教組第一六次全国教研でもリポート報告がされています。

一九六〇年代には、「人間みな兄弟」・「橋のない川（第一部）」の上映運動が展開されていました。が、なお同和教育は全県的なものになり得ませんでした。

## ②大古小学校差別事件

公開授業中、教職員が引き起こした重大な差別事件といえる。一九五二年の吉和事件以来、三〇数年が経過し、同和教育が一定程度定着したと言われていた当時だけに、この大古小学校差別事件は深刻で、県教育行政や、教職員のあり方そのものが問われた事件と言える。

事件は、一九八三年一一月一二日、保護者授業参観（小学校五年）の中で教職員によってひきおこされた。

授業をした教職員は「あとかくしの雪」（木下順一作）を教材とし授業を開いていた。その時代背景の説明から、江戸時代の身分制にふれ「武士は農民の下に、えた、非人という身分をつくったんだ」、「このえたとか非人とか言う人々は、農民が飼つておった牛や馬の皮をはいで

物をつくつたりその内蔵などを栄養があるから食べたりしていた。大変いやな仕事だったんだ」などと説明し、続いて子どもに「みんなもそう思うじゃろ」と念おしまでしている。

また、「えたは、一揆を取りしまることができるたら農民に上がることができた」と歴史的事実をもねじ曲げる授業もしている。

この教職員の授業の問題点は、賤称語のもつ重みを理解しないで乱発している。職業に対する賤視感をあおり、特殊性の強調という点において、同和教育とは似ても似つかぬ内容と言える。授業の最終の子どもの感想も、「武士はひどいことをしたのだ」「農民はかわいそうだ」「えたの人たちは、どうして武士たちのいうことを聞いたのか」となつており、農民に対する同情、武士と「えた」「非人」に対する反発、という域にとどまっている。

当時の学校現場をめぐる状況は、相次いで学校において差別事件が起きていた。運動団体としてもこのことを重視して取り組みがされている。教職員によつて結婚差別事件がひき起こされるなどの悪質さが目立つていることを教育団体に提起をしている。

当時の県教委は、この事件を「差別そのものであり言語道断であり、きびしく指導する」としている。また、

県教育行政全般にかかる問題として徹底議論がされて  
いる。

### ③尾道・小林百合子事件

一九八五年一〇月二十四日、尾道市西久保町に住む女性から市教委同和教育課に電話があり、「なんでも差別差別いうから不自由だ」「私の子どもは部落の子と口も聞きたくない」と言っている。転校させて下さい」「部落の通婚権は認めない」などと発言する悪質な差別事件が発生した。さらに、市教委による事実確認においても、「同和いうたら恐喝みたいなもんだ」「わが身内にに関しては部落との結婚は認めない。私も親から教えられたので子どもにも教えていくし罪悪感はない」「部落の人は職がないので貧しく汚い、だから犯罪があれば一番に疑われる」「部落の子は問題児が多く優秀な子はいない」「いいとこが部落の人と結婚しかかったとき、経済力でアメリカへ逃がした」など、あらん限りの差別発言を繰り返し、職員の啓発も聞き入れる態度すらみせていない。

この差別発言のきっかけとなつたのは、久保小学校に通う長男のいじめについて指導に出向いた事を逆恨みした父親（当時松永高校教諭）が「片手落ち」ではないかと久保小へ抗議したのに對し、学校は「同和教育を進め

る仲間として、片手落ちという言葉はお互いに使わないようにして」と指摘したところ、自らの非を改めるどころか「片手落ちという言葉は日常語だから使えないと不自由だ」と開き直つことによつて、翌日「なんでも差別、差別言うから不自由だ」という差別電話におよび、人権を守る闘いをしていく部落解放運動に対する反感憎悪をつのらせていった。

その後、県内各地において、共産党の民報等を使って差別キャンペーンを繰り返し、ますます小林夫妻の居直りに拍車をかけ、人権擁護に対する敵対行動が社会正義でもあるかのように錯覚した小林夫妻は、第一次差別事件から一年後の一九八六年一〇月四日、久保小学校校長に電話をした際「部落の人間は特殊人間、人間外の人間」と第二次差別事件を引き起こすに至る。このように、小林夫妻をして居直らせ啓発すら拒否し続けさせたのも、差別者を擁護し「差別者駆け込み寺」としての役割を果たした日本共産党の差別キャンペーンと、一九八六年八月、部落問題解決への役割を担う地域改善対策協議会が、政府による「同和対策打ち切り」の方針を受け、「同和問題解決の基礎条件は、同和関係者の自立向上精神の寛容にある」とし、さらに「国民的理解が得られないのは、行き過ぎた確認糾弾の行動形態にある」という、部落責

任論を展開した地対協「部会報告」による影響が大きくある。

#### ④八次小学校事件

一九八七年六月三〇日、三次市八次小学校六年の教室において、教室の前方にいた被差別部落の子どもに対し、後方にいた児童から「エタ・非人」の蔑称語をあびせられ、子どもの心情を踏みにじられ、生きる権利を著しく侵害したという事件だ。そして八次小学校では、発言を受けた児童も発言をした児童も部落差別が社会に存在することによる犠牲者ととらえ、解放教育の充実に向けて取り組もうとした。

差別発言をめぐって、職員会議で差別事件として確認し、問題解決をめざして取り組みをすすめることを全員で決定したにもかかわらず、数日後、学校区と全く関係のない団体である全解連の中野初好の指導を受けた岡田隆行教諭が、日本共産党・全解連の手先としての役目を始め、「差別ではない」「事件として取り上げる必要はない」「発言した児童の人権侵害になる」と一方的な主張を職員会議に持ち込み、決定事項を覆す態度にでた。そして、職員会議中、他の職員に肩を押される行為を暴力事件としてデッヂあげ、教育問題を暴力事件にすり替える

に至る。このようにして岡田隆行は、被差別部落の子どもの訴えを完全に踏みにじりながら、日本共産党やその別動団体へ、逐一校内の情報を提供し、それらによって「部落にくし」の露骨な差別キャンペーンが始まられる。日本共産党による教育介入、差別ビラ、差別煽動行為が執拗に繰り返され、このことにより八次小学校をはじめ地域までもが混乱させられたという問題である。

事件が生起した後、好奇な見方・中傷・差別の内で、提起した当事者とその家族・解放子ども会の子どもたちは生活しなければならなかつたという事実を、岡田教諭・他の教職員は、きちんと見つめることができていたのだろうか。こうした状況のなかで、差別を受けた子どもは差別と闘い、そして、一九九四年大学に入学した。自分の夢をめざした新たな闘いを始めた。高校卒業後の北部地区解子連実践交流会で「正直言つて、この六年間くじけそうになつたことは何度もあつた。しかし、全国の仲間がいつも応援してくれていた。「負けたらいけん！」負けたらいけん！今、私がしつかりせにやあ」と思つて頑張ってきた。私のような苦しみをこれからみんなが味わなくていいように周りの仲間と手をつないで頑張つていきます」と決意を表明している。

一九八七年六月三〇日の「先生、私に『エタ・非人』

「言っちゃった」という子どもの訴えは、「学校から差別をなくしてほしい」「楽しく学校へこれるようにしてほしい」という呼びであり、願いなのである。それは、すべての子どもの叫びと願いなのである。

子どもの差別との闘いに学び、連帯してきた私たちは、今後も被差別・被抑圧の子どもたちとともに、広教組組員が己の生き方をかけたさらなる主体の確立を決意しなければならない。

### ⑤高西中学校連続差別落書き事件

高西中学校連続差別落書き事件は、一九八七年二月から同年一二月まで二〇数回に及ぶ差別事件である。

それは、これまで学校現場において発生した差別事件と比較して、その内容・手段において過去に例をみない悪質かつ陰湿な事件である。その背景には、尾道市内に生起した小林百合子事件での差別居直りと日々繰り返される政治団体の差別キャンペーンの悪影響を見逃すわけにはいかないし、それ程、人権をめぐる社会と家庭の関係が密接であることを忘れてはならない。

こうした状況の中で、連日にわたって差別にさらされた子どもたちは、解放子ども会を中心にして自らの手によつて、クラス、学年、全校のなかに反差別の運動をつ

くり、ついには、PTAのなかに「高西中教育を考える会」を設立されるなかで、政治団体の教育介入すら締出してしまった。

その激しく厳しい闘いを綴った冊子「うねり」には

その痛さに身をすくめ、その痛さにこじえた電の言葉

あれから幾月、涙は涸れつくしたが  
人間の誇りに血がよみがえる。

だけど忘れられないこの歳月  
忘れて欲しくないこの歳月

怒りに震え、悔しさに眠られなかつた夜  
絶望に打ちのめされた日

教科書の文字が霞んだ時  
未来が消えた瞬間

忘れられないこの故郷  
忘れてほしくないこの故郷

友を疑い、親を疎んじ、先生も霧の向こう  
その痛さに身をすくめ、その冷たさにこじえた友の言葉

あれから幾月、涙は涸れつくしたが

人間の誇りに血がよみがえる。

そして今まさおこる反差別の渦

今高まる反差別のうねり

忘れられない高西中

と巻頭詩があり、激しい闘いの末、仲間の思いが記されて

#### ⑥尾道・連続差別電話事件

一九九〇年二月二十四日、部落解放同盟尾道市協議会割石支部役員の数人宅に、学校教育にかかわっての差別イヤガラセ電話がかかってきた。その後も、タクシー会社や商店などに支部幹部の名前を使って電話をかけ続け、救急車まで出動させた後に、「母親が死にそうなので新しい布団に寝かせてやりたい」と布団の注文するに至つては、もはや、人間性のカケラすら残されていない状況となり、女性からの電話も含めて印刷会社、葬儀社、パン販売所など業者や市民を巻き込み、三月中旬までに四〇数件を数える「尾道・連続差別電話事件」となった。事件発生以来、尾道市行政と部落解放同盟による対策本部を設置し、差別電話の内容の分析や被害者からの聞き取りなど、可能な限りの取り組みを展開することによ

つて、ついに小学校に勤務する教職員であることをつきとめた。しかも、教職員は尾道市同和教育研究協議会の専門委員であり、広島県教職員組合小学校分会の分会長であることから、行政・教育関係者はもとより、労働界にも大きな衝撃を与える事件となつた。

六月一日、尾道市解放センターにおいて開かれた確認会では、「何者かに脅迫されて電話をかけさせられた」「女性についてはまったく知らない」など、なかば居直る態度をとり続けていたが、九月七日に開かれた第二回確認会では「このままでは父親として、わが子の前に立てないと思った」と、自らの差別性に気づき、自己変革への道を歩みはじめた。

この事件の背景にあるものは、同和教育主担者の退職にともなう校内人事をめぐって、教職員を推薦する教職員と、別の教諭を推薦する管理職とに意見が別れ、校内での合意が得られないまま、校長の職権によつて指名されたことが起点となつてゐる。

教職員は、かねてより「同和教育主担者は管理職への早道」という見方をしており主担になつた教職員と自らを対比させて、「出世コースに乗つた者と乗り遅れた者」との認識をもつにいたる。

この現実は、教職員がもつ上昇志向に焦燥感をつのら

せ、同和教育をめぐって問題を表面化させ、それに関わる教職員が真剣に対応していないと吹聴すれば、関係支部からの問題提起によって、管理職と同和教育主担者が追及されるであろうという、まさに「報復」の手段として部落差別を利用した。

また、自己変革をもたらさない同和教育運動は、地域進出において「親たちの前では部落に対するマイナスイメージを隠し、自分の苦しかったこと、恥ずかしかったことなどを語ることはなかつた」と、自らを常に差別から遠い位置に置き、いつしか「自分には、学んだつもり」と言い聞かせ、子どもたちには「教えたつもり・力をつけたつもり」の日常に流されていた」という実践になっている。

こうした現場の実態をつくりあげている背景として、文部省を中心とする新たな国家主義による管理の強化と、差別の責任を被差別当事者に押しつけることによって、差別と選別による能力主義を持ち込み、実質的に同和教育を空洞化させている。

教職員は、自己総括のなかで「力関係の強い方へ荷担していたほうが、悩むこともなく樂で利益につながると思っていた」と述べているように、現場の教職員が、差別を持ち込む権力と闘えなくなっている状況は、今日の

同和教育をめぐる社会的背景の問題として構造的に整理をする必要がある。

そういった意味からも、それぞれの立場において責任を負うべく団体や関係者が、この事件の大きな社会的背景と強く対決する位置に、自らを置いていたのかどうか自らを問い合わせ、教職員の「自己総括をする機会がなかつたら、自らの差別意識を隠しとおし、差別する側に立つていることすら気づかなかつたでしょう」という自己総括に、自らの姿を重ねることによって、自己変革と同和教育運動の再生をはかることが、長期間にわたつて耐え難い苦痛を与えた被差別当事者に対して、また、これほど騒がせた社会に対する責任であると思う。

## ⑦広島市中学校教師結婚差別自殺事件

一九九一年、広島市内に住む被差別部落の女子高校生（一七才）が自宅で自殺するという痛ましい事件が起こつた。自殺の原因は、結婚を約束していた「差別はなくなつた」とするセクト主義の強い組合に属した教職員が、「結婚の約束」をしていたにもかかわらず女子高校生が部落出身であることを理由に婚約を破棄したことによる。女子高校生は純真な心をズタズタにされ、生きる望みを絶たれた。そのために自ら尊い命を絶つた。女子高校生

は、地域も「寝た子を起こすな」論が渦巻いていて、解放運動にも参加することはなかつた。学校現場では部落問題学習もままならず、仲間とともに生きていく場、たとえば、「解放研」活動を保障しようという取り組みもなされていなかつた。

部落出身であることを思い悩み、友人や教職員に対して苦悩を告白し、様々な相談をしている。女子高校生が書いた手記や相談している内容を分析すると、部落差別に基づく結婚差別事件であることは明白である。にもかかわらず、党利党略の全教に毒された教職員は、女子高生の死の知らせがあつても、平然と授業に出て、自己変革することなく、非人道的な態度を取り続けた。

広島県教育委員会も重大な事件として受け止め、整理をした。教職員の父親も、校長まで務めた人間であります、が、「差別に荷担」し、対応には「逃げの姿勢」に終始し、部落差別によつて生命が奪われたことの重大さを受け止めないままになつてゐる。父親として、教育者として「部落差別をなくすことが国民としての課題」を放棄してゐる。

このことについて、事件に関係する行政の五者（広島市、広島市教育委員会、広島県、広島県教育委員会、美土里町）は、

### 「広島市中学校結婚差別事件」に対する見解

今回の事件は、社会に根強く残る差別意識を背景にした、中学校教師による結婚差別事件であり、二度と繰り返してはならない事件であると認識している。特に、子どもの教育に直接責任を負う立場にある教師の結婚差別発言によって、結果として一人の高校生が死に追い込まれたことは、教師としての倫理上の問題があつたこととも併せて、誠に遺憾である。また、亡くなられた高校生及びその家族に対し、心から哀悼の意を表するものである。中学校教師の結婚差別発言の背景には、「結婚には同和問題もからむ」という教師自らの同和問題に対する誤った理解と認識に基く差別意識があり、同和教育を推進する立場にある教師の発言であるだけに、このことを深刻に受け止めている。

また、高校生は、中学校教師が結婚に反対する父親を説得しきれないと判断し、中学校教師の語つた父親の差別意識が頭の中で重くのしかかり、さらには、教師の結婚のあいまいさに失望し、展望の見出せない結婚をあきらめて、死を選んだものと考えられる。中学校教師の差別意識の形成には、教師の父親の同和問題に対する認識も影響を与えてゐる。こ

のことは一九九〇年に実施した住民の同和問題に関する意識調査において、同和地区の人であることをどういう時に意識するかについての項目で、約半数の人が結婚するときは「意識する場合がある」と回答している。結果からも見られるように、住民の同和問題に対する理解と認識を深めるための啓発活動等が、不充分な状況にあることを示しているものである。

さらに、高校生の結婚や同和問題にかかる苦悩に対し、その相談を受けた教職員が、それを見抜くことができなかつたことは、教職員の同和問題に対する認識や、学校における同和教育推進態勢の確立が、不十分であったととらえている。

このような実態は、同和対策審議会答申に述べられている、同和問題の解決に果たす行政の役割が、十分に果たされていないものであると厳しく受け上めている。こうした反省に立ち、広島市、広島県、美土里町行政としては、二度とこのような事件を起こさないためにも、今回の事件を教訓として、行政職員及び教職員に対する研修の充実を図るとともに、住民啓発のより一層の充実を図るなど、社会に残る不合理な部落差別の根絶に向けて、努力をしてまい

る決意である。

さらに、学校教育においては、同和問題を解決していくこうとする意欲と実践力を持った児童・生徒を育成するとともに、教職員全員による同和教育推進態勢の確立を図つてまいる決意である。

一九九三年四月二日

広島市、広島市教育委員会、広島県、  
広島県教育委員会、美土里町

毎年、この決意の進捗状況を検証して、その結果を公表・分析し、同和問題を解決する課題を探らねばならないはずです。何もしようとしない証拠に教育攻撃に加担をしている行政・教育現場の姿がある。

#### ⑧三原地区支部青年部機関誌差別事件

一九九六年五月二二日、三原支区青年部の機関紙「啓蒙かまぼこ新聞」が発行された。冒頭には「こころよくわれに働く仕事あれそれをとげて死なんと思ふ」の石川啄木の歌を載せていて、さわやかな感じを与えてくれていた。だが、記事の一文に「ご存知、S小のO先生。多分三原市で一番おしゃれな先生だと思う。かなりイケイケ?と思ひきや、実は皇族のような上品な顔立ちのとう

り、ていねいで確実に仕事をこなす」と文章が掲載されている。いくら天皇制を批判しようと思ひ記述したと詫弁を弄しても、読む側にすれば皇族なら「ていねいに確実に仕事をこなす」というふうになる。日本に天皇とか、皇族が存在するということが、前近代的な身分差別を温存させる常識として、いかに役立つてゐるかを考えると、よくも教職員という立場から、しかも教職員組合運動という場から、出されたことは、「部落の解放なくして、労働者に解放なし。労働者の解放なくして、部落の解放なし」そのものを自ら否定したことになる。

いつのまにか教職員組合運動も、総保守体制、翼賛体制に汚染されてしまつたといわれも言い訳はできません。松本治一郎初代部落解放同盟委員長は、「貴あれば賤族有り」と喝破しました。身分差別といふものは、「上があれば下があり」「下がなければ上のありようがない」という関係にある。かたや、同和教育の必要性を説き、一方では、天皇や皇族を肯定的にとらえ、これをもつたいない、ありがたい存在として考えが巢くつてゐる事実があるといえる。そのつけが、元組合員である管理職の天皇拝謁問題、叙勲パーティへの出席問題、尾道・連続差別電話事件、状況が厳しい一九九八年以降における萎縮した姿になつた問題等々に端的にあらわされている。

解放同盟との糾弾學習を通じて、総保守化体制は、日教組の五項目基本路線転換（「日の丸・君が代」強制反対闘争からの撤退など）をもたらし、広教組はこの日教組方針反対を叫びながら、実際の行動は総保守化体制へ追従するという相矛盾した姿勢にあることが指摘された。たとえば、日政連議員が「叙勲」祝賀の発起人に名を連ねていることです。また一方で部落差別撤廃、解放教育推進を掲げながら一方で天皇制イデオロギーに侵されている典型例だと指摘された。そして、総保守化体制の中で差別を執拗に残そうとする支配階級のイデオロギーは、それと闘う個人と組合の理論と実践をあいまいにするという形でむしばんてていると指摘がされた。広教組の基本方針と実際の実践を整合性のあるものにしなければ、この種の差別事件は跡を断たなくなると指摘を受けた。

二一世紀を迎へ、しかも今日社会の矛盾をつき、働くものの権利を守るという、すぐれて合理的な闘いを推進しなければならない教職員組合運動の中で、このような差別事件が生起したことは、民主主義・人権を表題にして闘う広教組のとりくみ姿勢を根本からあらためて問い合わせしをしなければならない事件である。

以上、教訓とすべき広島県における差別事件を整理して

きた。

しかし、「同対審」答申が世に出で以来、絶え間なく文部科学省・広島県教委は差別事件を発生させている責任を問うこともなく、「解放運動・同和教育研究団体が、「差別」、「差別」と騒ぐからいけない」のだとしてきたが、国民的課題であることを政府自らが打ち出しているために、文部科学省は同和教育資料を出す程度でその場を濁している。特に、差別事件を否定する団体の動きに呼応するために、「教育の中立性」を盾にした動きもあつた。

部落差別を根絶するためとして真摯な取り組みもある一方で、事件そのもの生起を隠蔽している事実も厳存している。さらには、事件として問題提起ができない実態がある。表に数字として現れている部分は氷山の一角に過ぎなく、事件として整理されることなく放置されたのも多くあるのも事実である。

差別事件が生起しても、「教育の中立」に振り回され、当事者の子どもの家に行くことすらも認めない中で、学校総体としてどう推進態勢をつくっていくのか、その方向性を明確にすることはできず、教育の推進停滞が明確になり、子どもとかかわりきれない現実の問題がある。

その結果を、文部科学省が発表した二〇〇三年における生徒指導上の諸問題の現状について見ると、「学校における暴力行為（二〇〇三年度一二三三一件全国ワースト六位）」「いじめ（二〇〇三年度四四六件全国ワースト二位）」「不登校（二〇〇三年度三六八二人全国ワースト九位）」「中途退学者一二九五人（全国ワースト一位）」が生起している。差別事件すらも解決ができない現実の中、

差別落書が発見される。学校・社会教育の責任を負う教育委員会の事務局がある場所での落書事件である。

「ケンミンセイカツブチヨウドノ ワシリ ドーワノ モント イショニ シゴトシタクナイ ハヨー ドコカニ トバシテクレ チヨンケイトウハエエヨベツニ」と

一九九七年七月には、県民が多く出入りする県庁内で

居場所を求める子どもにかかることの必要性が求められている。

### ■今を問う

一九九八年、広島県に政治的介入がされ、是正指導が強行された。その結果、部落問題をはじめとして、差別の実態の教育内容化がままならない現象がある。

差別事件の資料を読むにつれて、差別事件を契機に、事件を整理するための窓口となり教育委員会・運動団体とのパイプをもつことによって、管理職に登用された教職員もいることが判明した。その教職員の大半が、ここ数年の間に「過去の広島県の教育が間違っていた」と否定論者に回るという現実にもなっている。

事件のはんの一端が、学校・支部に提起され、その結果が「解放新聞」に掲載されているにすぎないが、それでも小・中学校において頻発する差別事件の数の凄さに驚かされる。「差別事象」を口にしなくなつた時だからこそ、広島県内の教育現場と直接的な関係にある差別事件を知り、分析をし、その背景と課題を明確にしておく時期に来ているといえるのではないだろうか。

今も、同和教育・解放教育に取り組んでいる多くの教職員、過去取り組んできた人々に訴えたい。

水平社結成大会の代議員の発言やこれまでの差別事件を真摯に受け止め、広島県の教育のあり方、教育そのものに対する問題提起ととらえるという質の転換がされないと危惧している。

広島県同和教育研究協議会、部落解放同盟広島県連の「解放新聞」の縮刷版や各解放同盟地協・支部の記念誌や定期大会の議案等を参考にさせてもらった。快く資料提供していただいたことに感謝申し上げる。



## 差別事件の歴史

月 日	分 会	事 件 の 概 要
1917	世羅郡甲山小	甲山小の校長の差別事件に抗議して部落の子どもが同盟休校をする。
1922, 12	吳市	吳市栄町の13歳の子どもが、学校で部落の子として差別発言を受けていたにもかかわらず、学校にいる教職員はだれ一人かかわることなく、子どもは失望して鉄道自殺した。
1931, 11	安芸郡坂小	
1936, 4	安芸郡切串小	小学校の運営をめぐる文章に差別文字があった。同盟休校の動きありがされた。
1947	佐伯郡鹿川小 ・鹿川中	小学校の運動会を見ていた子どもの差別的言動にことを発し「潜在意識が差別観念が根強く残っているから、こんな差別的言動が出てくるのだ」「寝た子を起こして教育すべきだ」との教育方針が強調され、同和教育の実施がとなえられた。
1952, 6, 23	佐伯郡吉和中	<b>吉和中学校教育差別事件</b> 吉和中社会科の教職員が授業中、身分制度について「賤民」の問題を取り上げて賤称語を羅列するなど教育の本質から逸脱した教育内容として展開。仲間づくりを大切にする視点の欠けた取り組みで被差別部落の子どもが「差別」にさらされる。
1952, 9, 24	賀茂郡黒瀬中	
1952, 10, 13	沼隈郡瀬戸小	
1953, 1	双三郡三良坂中	三良坂町出身者で日影館付属中学校2年の子ども二人の間での会話による差別事件が起きた。日影館付属中学校からの帰途、吉倉駅で、三良坂町出身の子どもが、同級生に対して、「あそこのは人は朝鮮人の血が混じっているそうだ」と三良坂町内の被差別部落の名を挙げて言い、「町内のほかの所にも同じようなところがあるんだそうよ」と話した。列車が入ってきたので話はそこで終わったのであるが、後の調査の段階で次のことが明らかになった。差別発言をした子は、三良坂中学校に在籍している子から、子どもが地名を挙げた被差別部落から進学している同級生について「あの子は四つん」だ」ということを聞かされたことがあり、更にさかのぼって子どもは小学校6年のとき、日曜日に学校に遊びに行き、友だち二人と町内の被差別部落のことについてあれこれと話をしたということも分かった。
1953, 2	双三郡八次小	
1953, 4, 5		<b>全国同和教育研究協議会結成(広島県から4人が参加)</b>
1954, 7, 10		<b>広島県同和教育研究協議会結成</b>
1956, 11, 2	佐伯郡友和中	教諭が賤称語による差別発言をする事件。
1956, 12	安佐郡安佐中	
1957, 3, 22	山県郡津波小	子どもの差別的言動による差別事件
1960, 11	佐伯郡砂谷小	砂谷小学校教諭が佐伯郡湯来町白砂の結婚差別に荷担する。
1961, 2	庄原市山内中	中学2年生の部落の子どもが「あんたとこの家は昔乞食をしようちゃった。人種もちがうんじやげなよ」とする同級生から差別発言を受け、誰にも相談することもなく、自分の胸にしまい込んでしまったことが発覚した。この事件を契機として、教育活動の中に位置づけ、事実を教材化する取り組みがはじまり、「学習内容をつくりだす学校集団」の取り組みがされていった。
1965～67	尾道市内高校	<b>尾道市内高校アンケート差別事件</b>

1967, 2	山県郡戸河内町	同和教育の時間の指導で、仁保事件を教材としてあつかったが、その後の指導に問題があり、被差別部落の子どもが下に向かざるを得ない状況になった。
1967, 5, 13	府中市	<b>府中事件</b>
1967, 5, 28	広島市観音中	被差別部落の子ども 4 人に対して、その子どもたちの生活実態も考えずに登校処分を行う。
1967, 7, 20	府中市	府中事件の対県教育長交渉の席上、酒気を帯びた、市内中学校校長が、交渉をやめるような言動をする。
1969, 9, 20	三原市	<b>M教諭結婚差別事件が生起する。</b> 被差別部落の子どもとの交際に対する反対している保護者の相談に乗り、引き離しに協力し、部落差別に荷担した事件。この事件の背景として、M教諭の勤務校の教職員の体質と教職員組合の体質、差別性が指摘できる。
1969, 10, 24	御調郡向島小	行商人が来校した時、教頭が差別事象を動作でする。管理職として同和教育を推進するはずなのに、その認識すらない事が判明。
1969, 12, 14		<b>部落解放同盟広島県連再建大会</b>
1970, 10, 17	県教委次長	「同奨生集会の補助金は出せない」「同和教育の手引き」は見通しがないと差別体質を露呈。
1970, 12		三次高校差別事件生起。
1970, 12, 22	府中市一中	高校生の弓場さんが差別の重みで服毒自殺 「補助で牛乳を飲んでいる」「同和奨学金を貰って進学してもらう」とか教職員が被差別部落の子どもの置かれていることを意識すらない基本認識の欠けた発言がされる。
1971, 1, 27	東部同教大会	研究大会の分科会で、「被差別部落の学力が低いのは、部落の側の責任」としてリポートを提案。
1971, 4, 17	竹原市賀茂川中	子どもの間の会話で、被差別部落の名前を出しながら、「同じクラスにならんでよかったのう」とおじいさんが語った事を話す。
1971, 5, 25	竹原市吉名小	「うちの子は被差別部落の子より学力が低いので、うちの子もめんどうみてほしい」「だれも差別していないから、そんなことしなくてよい」と発言
1971, 5, 29	神石町牧小	小学生の同級生が「被差別部落の子とは遊ぶまい」と申し合わせをしていたことが発覚。
1971, 5	県教委	「同和教育の手引き問題」発覚
1972, 10, 11	安浦町安浦中	昼休みに、進学問題について話している時、ささいなことから、「おまえはえたじや」と友達に発言する。 <b>中学校社会科教科書に部落問題の記述開始</b>
1972		善道キヨさんが帰国
1973, 5	県教委	「同和教育をすすめるために」発行
1973, 6		<b>小学校社会科教科書に部落問題の記述開始</b>
1974		差別図書「部落地名総監」が発覚。広島県内の大手企業の購入している事実が発覚
1975, 11		「〇〇おまえはブラクみんじやが、えたいうもんは下を見ろ」とする差別的な文を被差別部落の子どもにつきつける落書き事件。日頃から子どもが無自覚で蔑称語をもて遊んでいることが発覚。
1978, 12, 15	大和町神田中	「差別アンケート」事件
1978, 1, 1978,	福富町竹仁小 府中市第 1 中	動作で部落差別を表現し、被差別部落に対する予断と偏見に満ちた差別事件、基本認識が欠けていることも判明

1979, 4		主任命免と同和教育との整合性を明らかにするため各地域で論議。解放同盟県連の調停で終止符をうつ。
1979, 5, 28	尾道市高西中	子どものケンカが原因で、賤称語を使った差別発言がされる。教職員集団が差別事件として受け止められないでいた。
1979,	蒲刈町向中	長い期間にわたって、身分階層構造をもて遊ぶ事実と教職員にすら把握できないことが発覚。
1979, 6, 1979, 6, 29	竹原竹原西小 東広島西条中	被差別部落の子どもに対して、偏見による差別発言事件。子どもの差別発言。提起がされても教職員集団がまったく受け止めていない。
1979, 6, 29	福山市松永中	被差別部落の子どもに対して、クラスの子どもが賤称語を使った差別発言。
1980, 1, 25	熊野町熊野中	毎日提出される班ノートに賤称語を使った遊びの記述があることが発覚。
1980, 3, 31	高宮町川根中	中学校の同級生同志の会話で部落差別を助長する差別発言が電話されたことが発覚
1980, 9	広島教育センター	県教育委員長が、「教科書有償化」発言をしているにもかかわらず講演の講師として呼び、同和教育推進と逆行している事実が発覚。
1980, 1	佐伯町友和小	同教の役職を経験して来たはずの教頭が新年会の席で、同僚に向かって賤称語を乱発。その後言い逃れをすることに終始する。
1980, 1, 20	竹原東野小	社会科の授業において、子どもが部落差別の存在を否定する発言を繰り返す。
1981, 1981, 5	浄土真宗 福山市城西中	<b>過去帳差別事件</b> 子どもたちの間で、部落問題に関する発言がされると、直ぐにその言動に連動して短絡的に差別発言となる事件が5件生起。
1981, 1, 16	竹原市東野小	社会科の授業中に、3日間「昔やられたけん言うて、今、かえせいうのは、こっちのほうがめいわくじや」「水平社のところ早よう終わりやええのに」〇〇〇（被差別部落）の公園“わしらの税金でたてちゃったんじや」として連続的に差別発言を繰り返す。教職員の部落問題に対する姿勢、部落問題の教材化見直しが問われている。
1981, 2, 23	廿日市宮内小	理科の授業中に「朝鮮人の真似すんなやあ」という民族差別事件が生起。このことをめぐって政党の介入がされる。校長の自殺が発覚。地域からの抗議と要請がされ、行政闘争の課題として整理する。
1981, 4, 20	安浦町安浦中	給食時間中に、「わしの先祖は、広島の城主か、さむらい・貴族じや。あんたらに先祖は百姓じやろうか。」「お前らはえた・ひにんじやろうが」部落問題教材化の基本が問われた事件が生起する。
1981, 4, 27	竹原市仁賀小	部落問題の教材化をめぐって、国語科の作文の表現をめぐつて差別用語が使われ、そのまま放置。被差別部落を差別する思想を根底にあることが意識もされていない現実が判明。
1981, 6, 17	高宮町川根小	中学入学直後「ふつうの人間じゃないんじやけえ」と被差別部落の子どもに対して発言。さらに、連携の中で担任は差別の要因を「子ども・保護者の責任」にしていること。校長の不認識な発言も発覚。
1981, 9, 17	東野町東野中	給食当番中に、子どもの会話の中で、「えた・ひにんの位に落とすぞ」「わしが一番上で、お前はえただ」「お前は名字がえたで、名前はひにんだ」と連続しての発言。教職員の差別事件に対する問題意識すら持とうとしない現実が表明

1982, 4, 8	大崎町大崎中	「2年生になって」という作文を書いている時、進捗状況をめぐって、子どもどうしの発言の中で、「何言よんなら、被差別部落のくせに」と発言。子どもの聞き取りをしようとすると、「何でいかにやあいけんのか」と拒否。教職員集団の差別の捉え方が統一されていないことが判明。
1982, 4, 29	小学校教頭発言	「解放撰学生」集会の参加をめぐって、解放撰に誘われて自分の子どもの参加が判明すると「ちがう団体がいくで筋がちがうのではないのか」として、同僚の教頭に止めてくれるよう依頼したり、子どもの参加を阻止する動きをする。教頭が君田・吉舎の地における差別教育に汚染をされていたこと、また教育事務所も指導責任の放棄をしていることが判明した。
1982, 6, 4	三原第3中	
1982, 7, 10	音戸町田原小	「地名総監をふやせ、部落民を殺せ、川向うへ帰れ」などとする悪質な差別落書きが階段の踊り場の掲示板にあるのが発覚。 放課後に、補講をしていての子どもとのやりとりで、担任が「宿題や勉強をせんのなら、どこかに行くようになるよ」「ばく障害者じやないもん」と発言する。差別を見抜き、差別に立ち向かうことのできる子どもと 言いながら、教職員の差別体質が露呈した事件。
1983, 3, 2	東野町東野中	東野中の事件から判明したこととして、部落問題にかかるって教職員が「士農工商」までにしか教えてなく、子どもたちの自らの主体を確立させる取り組みするしていない基本的認識の欠落が判明。
1983, 9, 28	大崎町大崎中	子どもたちの遊びがエスカレートして「えた・ヒニン」賤称語の言葉遊びに発展。
1983, 9, 30	安芸郡熊野中	会議室前、教室の入り口に「人間やめますか、バカアホ 死ね部落」の落書きが発覚。教職員の部落差別に対する 強い憤りと怒りや闘う姿勢の欠落。
1983, 10	三原養護学校	<b>三原養護学校差別事件</b> 雑談の中での差別発言。当事者からの抗議があつても、差別事件を3月までひた隠しにする。
		同和教育の空洞化現象が差別事件を生起させている現実が明らかになる。県教委の基本姿勢を追求(類型別導入、分校募集停止問題)
1983, 11, 07	沼隈町千年小	子どものケンカから、「人種がちがわあ」発言がされる。教職員の事件に対する取り組みの遅れと、その場しのぎの対応に終始し、教育的視点を欠落させていた。
1983, 11, 12	佐伯郡大古小	<b>大古小学校差別事件</b> 「あとかくしの雪」の教材を使って、歴史的事実をねじまげる授業をする。賤称語の持つ重みを理解しないで 乱発。職業に対する賤視感をあおり、特殊性の強調  <b>女性差別・人種差別撤廃条約の早期批准をもとめる議会決議を求める</b> ことを展開。
1984, 01	県立図書館	「同和行政の広島県内の被差別部落を詳細に記している、「同和行政実際」公開事件の実際」を県立図書館で公開した事件。
1984, 03	因島市	退職教職員による結婚差別発言に対して、本人に「立身出

1984, 04, 25	新市町中央中	世のために同和教育を口にするだけだと居直る。 日本語の授業の時に子どもによる賤称語発言。同和教育がなされているといわれる中での差別事件がなぜおこのがが問われる。
1984, 06, 21	豊田郡大崎中	給食の時間中、子どもの会話の中で、自分の悪さを隠すために「被差別部落」発言。事実関係の把握すら十分でない。また今までの数度の差別事件が教訓化されてない。
1984, 06, 27	三原五中	1年生が授業後、「4丁目」という言葉を利用して、被差別部落の子どもに差別発言。事実確認の不十分さから子どもの意識構造が何一つとして科学的に分析されない実態が露呈した。
1984	竹原市吉名中	生徒の問題行動が相次いで生起。被差別部落に対する予断・偏見があることが判明。
1984, 06, 29	大崎町中野小	児童会活動の中で、「解放子ども会は、さすがバカじやのう」と発言。事実の客観的把握もできなくて、差別事件に対する取り組みに何一つ進展がなかった。
		<b>「トータル・プラン」問題県教委交渉</b> 「トータル・プラン」で明示した数字をしたまわった場合(「実質給付」とするとの確認書) <b>比和・作木分校募停に対して存続を求める差別落書き事件。</b>
1984, 9 1984, 10, 30	府中二中 豊田郡大崎中	理科の授業時間に、「石川一雄さんを誹謗・中傷」する落書きがされる。中学校の同和教育に対する基本認識の欠落が明らかになった。自己の闇を通しての同和教育の前進が見られないことが引き起こされた事件。
1984, 12, 07	福山市済美中	被差別部落の生徒に対して同じクラスの生徒が、差別発言とともに教室の黒板に「部落」の地図を書く。単に学校だけの問題ではなく家庭や地域における差別意識が子どもを通じて、顕在した露骨で悪質な事件
1984, 1985, 2	沼隈町千年小	<b>木山県議会議長要請文が出される。</b> (教育荒廃の責任は日教組と解放同盟にありとする攻撃広同教の公費助成と組織の見直し)
1985, 02, 27	豊田郡大崎中	授業中に、解放子ども会の生徒に対して差別発言。授業中に生起した事件にかかわらず、授業が続行される。一連の差別事件が教訓化されていないことが露呈。
1985, 4, 9 1985, 4, 12		<b>豊かな教育とくらしを確立する県民連合を結成</b> <b>吉岡教育長差別発言事件</b> (新聞の就任取材にかかわって「男子の本懐として問題の解決に頑張りたい」と発言 <b>戸田一郎県議の「差別文章」が配られる。</b>
1985, 4 1985, 5	三次市十日市 中	1988年までの3年間で20件の事件が生起、「子どもたちの荒れで忙しく同和教育どころではない」と総括がされる。同和教育の実践をするという理論構築もなし。
1985, 5, 10	三次市十日市 中	音楽室の机に「T部落」「K部落」の差別落書きがあり、解放子ども会の生徒により発覚する。
1985, 5, 13	三次市十日市 中	体育の授業中に、「バカ部落か」「部落〇〇」とふざけあう差別発言がされる。
1985, 6, 12	豊田郡東野中	数学の授業中に他の教科のプリントをしている生徒の注意から端を出して教室が騒然となって、注意の仕方をめぐって「部落差別」発言。同和教育を自らの責任にすら自覚されていない現実がない事が露呈。

1985, 7, 9	御調郡向島中央小	障害を持っている子どもに対して、「手なし人間」と発言。「教育実践のあるべき姿」を追及すべき管理職が総括にかかわり差別容認発言。
1985, 8, 2	豊田郡豊中	中学校校長として地域の行事に参加して、同和教育を推進する責任者としての自覚のない差別体質を暴露。
1985, 9, 11 1985, 9, 25	三次十日市中 三次十日市中	英語の授業中 差別発言 美術の授業終了後、窓から外にむけて差別発言
1985, 10, 9	豊田郡木江南小	身分制度について教科書にもとづく内容を展開するため保護者を対象とする同和教育研修会で、保護者による差別的質問に対して、適切に回答できず、差別意識を変える営みにならない研修会となつた。
1985, 10, 11 1985, 10, 24	尾道市	<b>県教育委員会類型別募集の中止を決定</b> <b>小林百合子第1次差別事件が生起する。</b> 「なんでも差別差別いうから不自由だ」「私の子どもは部落の子と口も聞きたくないと言っている。転校させて下さい」「部落の通婚権は認めない」などと発言する悪質な差別事件が発生しました。
1985, 10, 25	新市町新市小	学級人権懇談会の中で、4年生担任が「今日は学習の場だから何を言われても感情的になつたり、後でいうことがないようにしてほしい」と発言。PTA会長の結婚差別事件にかかる発言を聞いたPTA会員が「差別される人もしっかりしてほしい。」との差別発言。部ぬき、差抜きの懇談会をしてきた事件。
1985, 11, 29	大崎町大崎中	社会科の授業後の板書に対しての差別落書きが発覚。事実確認が不十分にしか把握しかけてなく、教職員の差別事件と自己のかかわりを明らかにすることをもとめられている。
1985, 12, 6 1986, 1	尾道市高西中 竹原市賀茂川中	<b>第1次高西中差別事件生起する。</b> 卓球部の練習中に、ある子どもが「くろねずみ」「どぶねずみ」という発言に関連して、「お前は、えた・ひにんよ」と発言した。
1986, 4	竹原市竹原中	陸上大会の選手選考をしていたとき、担任が指示した発言に端を発して、子どもが賤私語を使った差別発言をした。
1986, 10, 4	尾道市	<b>小林百合子第2次差別事件が生起する。</b> 久保小学校校長に電話をした際に「部落の人間は特殊人間、人間外の人間」の差別発言をする。
1987, 2, 1		<b>県警幹部警察官差別事件が生起する。</b> 「千代田では、部落差別、部落差別というて騒ぎたて過ぎる。黙っておれば、何年かはおっておけば消える。」と差別発言をする。
1987, 2	尾道市高西中	<b>第3次差別事件生起する。</b> 2年生の子どもの数学の教科書の裏に、「部落はバカです」という落書きがありました。 2月中旬、机に落書き「バカ・あほ・死ね・とんま」」 3, 8 机に落書き「○○のバカ・アホ」 3, 15 机に落書き「○○のバカ・アホ・殺してやる」 3, 18 机に落書き「おまえはぶらくじやろうがアホじやから」
1987, 2, 28	県教委	県教育委員会委員長差別講演「日本に身分差別はない」と発言。
1987, 3, 10	三次中学校	卒業式の当日に、被差別部落の子どもの実名を壁に陰湿、悪質な差別落書き事件

1987, 3, 23	尾道市高西中	机の上に「バカ、部落民は学校へこんでもいいんよ」と落書きがあった。
1987, 4	熊野東中	3, 15 「こんことをチックたけえぶらくはこまるんよ」と落書きがされる。
1987, 4, 7	尾道市高西中	生徒どうしで口論中相手に、賤称語で差別発言。教育長出席拒否、各組織、出席要請文を送付 3年生のクラスへ行くと、椅子へ座ろうとしたら、椅子の上に十数本の画鋸がおいてあった。この頃から差別の手口が落書きから差別メモへと変わっていく。
1987, 4, 13	尾道市高西中	3年生のクラスの机の中に、「お前なんか、学校へ来るな。部落と同じ学校だと思うとヘドが出るワイ」と差別メモがあった。そして、4, 14・4, 15・4, 17・4, 19・4, 22・4, 24・5, 6・5, 7と連続して差別メモが入れられる。
1987, 4, 19	尾道市高西中	連続して差別を受けている子どもの家に、電話の向こうで何人かのキヤッキヤッという笑い声が聞こえて、その笑い声に混じって、女性の声で、「私らのほうが仲間が多いんよ。あんたの仲間は本気じゃないんよ」と言って切れた。
1987, 5	竹原市竹原中	生徒数人で色々な会話をしながら下校していたとき、子どもが「〇〇さんと〇〇さんは部落なんよ」「〇〇さんと〇〇さんは片親なんよ」と発言した。
1987, 5	竹原市竹原中	休憩時間中に生徒数人で会話をしていたときに、子どもが「〇〇さんの家の魚屋なんじやろう」「〇〇さんの家の周りは部落の集まりじや」と発言した。
1987, 6, 30	七尾中学校	子どもによる差別発言
1987, 6, 30	三次市八次小	<b>八次小学校差別事件</b> 子どもによる賤称語を使っての差別発言をした差別事件。発言の確認と取り組みがされたが、教職員からのセクトによる不当差別発言から解放教育の積み上げと学校教育態勢がぐらつく事件。
1987, 9, 18	尾道市高西中	連続して差別を受けている子どもの机の中に、「3Bでいらん事をするな、3年一同」の差別メモが入る。
	十日市中学校	子どもによる差別発言(4件)
	佐伯中学校	子どもによる差別発言
	津田小学校	子どもによる差別発言
	高見小学校	教職員による差別発言
	久井中学校	子どもによる差別発言
	府中旭小学校	子どもによる差別発言
	府中第1中	子どもによる差別発言
	神辺小	教職員による差別発言
	<b>啓発推進指針の批判学習会を開催</b>	
1987, 11, 14	尾道市高西中	女子トイレに、「皆で部落をいじめれば怖くない。さあ、いじめよう」と書かれた差別メモが発見される。
1987, 11	尾道市高西中	連続して差別を受けている子どもの上履きの中に、「合唱コンクール優勝できなくておめでとう。3Bは部落の奴がおるから駄目じやたんよ。ワハハ」という差別メモが入れられる。
1987, 12, 21	豊田郡安芸津中	人権作文の中に「差別は楽しいと思う。三度の飯以上にすきになった。」記述。他に3件の事件が判明。
	豊田郡東野中	生徒の雑談の中で、指を出して、「〇〇はこれなんじや」と発言。
1988, 1, 19	安芸郡蒲刈中	社会科の授業中、教職員の発問に対して、生徒の一人が、賤称語を使って答える。

1988, 4, 1	豊町豊小学校 豊中学校	豊高校差別事件にかかわって、事件を起こすことを「生徒自身に責任を押しつけ」事件を真正面から受け止めない。
1988, 6	竹原市忠海西小	保護者が人権学習などを真っ向から反対し、同和教育や同和問題の解決を否定する発言を行なった。
1988, 8, 21	竹原市竹原中	クラブ終了後、生徒数人が帰宅中、被差別部落出身の子どもに対して「部落いうて何なん」「集会所で何しようるん」などと、子どもの立場をよく知りながら聞い詰めた。他にも多くの差別発言をした。
1988, 9,	豊田郡安浦中	授業中に生徒が、担任に対して悪質な発言をする。8/12に解放会館へいたずら電話をかける。17人の子どもがかわると判明。教育行政としての責任を問う交渉となる。)
1988, 9, 1	豊平中学校	トータルプラン「同和地区生徒の進路保障計画」県教委交渉
1988,	高宮中学校	子どもによる差別発言
	府中西小学校	子どもによる差別発言
	府中第4中	教職員による差別発言
	松永中学校	子どもによる差別発言
	城南中学校	子どもによる差別発言
	御野小学校	子どもによる差別発言 (2件)
	城北中学校	子どもによる差別発言
	十日市中学校	差別落書き
	吉舎中学校	子どもによる差別発言(3件)・落書き(2件) 差別落書き
1988, 12, 13	<b>広同教県内差別事件報告学習会</b>	
1989, 1, 14	安浦中学校	<b>地域ぐるみの進路保障促進事業について協議</b>
1989, 1, 24	安浦中学校	数学の自習中に、3人生徒が私語の中で、賤称語を用いて発言。「農民より身分低い人は」「えた」「こいつえたじや」
1989, 1, 26	安浦中学校	学活の時間中に、3人が私語をはじめ、干支の話になり、「うまどし」「えとあー」「えたじやあ」と差別発言。
1989, 2, 13	御調郡久井中	美術の終わりの時間に、2人がジャンケンを始め、勝った方を「皇帝」とした。しばらくしてジャンケンに加わる子どもが増えて、途中から、「わしは武士よ」「わしは商人よ」などと「皇帝」以外の言葉を使いはじめ、「皇帝」「城主」「武士」「農民」「商人」「えた・ひにん」などの差別発言になってきた。
1989, 2, 24 ～ 20日間	西藤小学校	<b>尾道連続差別電話事件</b> 同教活動、組合活動の中心人物が「管理職」へのステップとして同和教育をとらえ、差別電話を入れまくり、学校教職員の同和教育の姿勢・ありようが問われた。
1989, 3		<b>改悪「新学習指導要領」が出る</b>
1989, 3, 19		<b>檄発する差別事件を許さない南部報告集会</b>
1989, 3, 24		<b>八次小差別事件の完全解決をめざす真相報告集会</b>
1989, 4, 15	佐伯郡大柿中 佐伯郡佐伯中	
1989, 4, 22	豊田郡大崎中	陸上部がマラソン大会に出場するために、港に見送りに来ていた2年生の子どもが、家がどこにあるか聞いているうちに「豚小屋の辺りよのう」という会話がされ、「えた・ひにん」と差別発言。
1989, 4, 25	府中市第2中	3年生のクラスで斑づくりの話し合いで、子どもがクラス内の生徒を被差別部落だと話、同じ班になることをいやがる発言をした。

1989,	安芸郡熊野中	子どもによる差別発言（2件）「同和教育などしなくていい」と生徒の発言、この背景には、保護者の影響と教職員の意識のかかわりが大きい
1989, 5, 2	福山市城西中	1年生の国語の授業中に、子どもが教職員に対して、「見えんどけー」と発言した時、他の子が「そんな言い方をしたらいけんじやろ。えた・ひにんという身分があったらうが、先生はえらいんど」
1989, 5, 25	三原市高坂小	参観日の後、学年保護者会で、教職員が「私の娘が結婚問題に直面したときちっと対処できるかどうか迷う」「。。しかし、周囲を脱得しようとしたら、ずいぶん大変だ」と発言。
1989, 6, 1	福山市城西中	1年生の学活後掃除のやり直し中に、子どもの一人が「僕が憲法を作った」と発言。そして他の子が「伊藤博文の弟子がC博文でその弟子がB博文でその弟子がA博文じや」と発言した。すると「僕は身分制度をつくりたいんじや」と発言。別の子が「あーえた、ひにんじや」と発言。
1989, 6, 16	福山市駅家中	1年生に理科の授業中に、自分が指名されなかつた時、子どもも「差別じや、差別じや、おれは部落じやないのに、九州からきたんじや」
1989, 7, 21	福山市大成館中	地域別懇談会において、保護者が「部落の子の生活が乱れている。部落の子は全部そうじやろう」「ある会社にいるBは部落じやろうが、市長の椅子をひっくり返せるのは部落が右翼しかおらん」と発言。
1989, 8	竹原市吉名中	子どもが「〇〇区は（同和地区は同奨金がもらえて）ええのう」と、同奨金の意義を理解しない発言や「〇〇区（同和地区）の者はバカばっかりじや」という差別発言をした。
1989, 8, 8	福山市城南中	校舎裏で、部活動の休憩中に、ある子が「あのな、こんなこ」というて最低かもしれんけど、わたしのお姉ちゃんが結婚するじやろ。そのことで近所のお母さんが、『〇〇という姓でC地区じゃったら部落かもわからんけえ、よう調べたほうがええで』とうちの親に言うたんよ。そしたらお父さんが『もし部落じゃったら結婚せんほうがええ』言うとるよ。そういう（部落出身かどうか）のはどこで調べられるん」と発言。別の生徒が「悪用されるけえ、そんなのないんじや」「でも姉ちゃん高校の先生に調べてもうたで、『名前がのっていなかった』と返事をもううたもん。お姉ちゃん結婚できんかったらどうしよう」「そんなもん関係ないけえ、だいじょうぶ」と差別会話ををする。
1989, 11, 1	神辺町中条小	1年生が掃除時間中に、相互に相手をみながら「石川さん死ね、死ね」と差別発言。
1989, 11, 21	神辺町神辺東中	3校時開始前の保健室で、1年生の解放子ども会に参加している子どもに体の具合を確認するため、名前を呼び捨てにしたことをきっかけに、3年生2人が「先生、あれはこれで、あぶないで」「あれはこれじやけえ気をつけにやいけんで」と四本指を示す。
1989, 11, 25	福山市城西中	2年生の数学の授業中、「授業中騒がしくするのなら座って勉強してもらう。班単位で注意しようと思うから注意されんようにしてほしい。この班というて注意されたらその班は正座して勉強することになるんど」と発言すると「どうしてこの班をさしていうん」「一番可能性がありそうじやないか」「差別じや」「地区の人じや」と発言。
1989, 11, 29	福山市済美中	昼食後も教室で、「何部か」「プラス」「ブラク」「プラス」「お前、部落の生まれか」と差別発言。

	賀茂郡河内中 高田郡吉田中 福山市城北中	子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 2年生の音楽で、アルトリコーダーの実技テスト中に、「えーわー、今日はかっこよくキャンセル」「キャンセルは全然かっこよくないよ。できれば今日頑張ってやろう」「ええわー、わし農業やるけえ、西農へいくけえ、ふえの必要ない」「それはどういうこと、軽く言うけど農業は大変なんよ」別の子どもが「百姓一揆おこすなよ、お代官さま」さらに別の子が「小作人じや、えた・ひにんじや」さらに「百姓じや」と差別発言。 差別落書き
1989, 12, 7	庄原中学校	「子どもの権利条約」の早期批准を求める
1990, 01, 25	神辺小学校	自由帳に階級を書き最下位に「エタ・ヒニン」とする差別落書き。部落史観をどう教職員がもっているのか。部落問題学習内容の見直しが議論。
1990, 2, 13	福山市城北中	1年生の人権学習をしているとき、子どもが後ろを向いて他の子どもの筆箱をつついでちょっかいを出したので、筆箱の持ち主が、「お前、被差別部落の人間か」と差別発言
1990, 2, 22	福山市鷹取中	3年生の理科の授業中、子どもが「解放会館における人はみんな部落じやろ。あそこは何をするところ?○○中の先生も部落じやろ。あそこへいきよるひとがいたんよ。部落の人はみんな同じ顔をしている。みんなすごい目をしとるけえすぐわかる。私の近所の人も同じ顔しているもん」「絶対うそじや、みんなそんな顔をしとるん。部落の人をよつといううんじやろ」「何をいようるん、そんなこというもんじやないよ」
1990, 3, 7	福山市鷹取中	2年生の教室で、昼食をとっているとき、「オープン戦の入场券と一緒に買いにいこうや」「今日は2000円しか家にない」「今、2000円もっとる。内野買おうかな」「買やあええじやん」「外野はださい。バックネット裏にくらべれば安いし、身分が低いけえ、えた・ひにんじや」「えた・ひにんて何にやー」「身分がひくいけえ、えた・ひにんじや」 「安登小事件」生起する。 差別落書き
1990, 3, 31	西藤小学校	昼休憩の時間、2年生の2人が口げんかする中で、「はげ、ぶた」「顔は白いが心は黒い」「えた・ひにん」と差別発言
1990, 4, 20	世羅中学校	3年生の子どもが担任に「えたいうてどういうこと」と質問したことから、公園で6年生が3年生の子どもに対し「お前えたの子か」5年生の子どもに対し「えた」と発言していることが判明。
1990, 7, 2	因島土生小	休みの日に、近くの岸壁で釣りをしていた6年生に、中学校的教職員が「何が釣れるんなー」と声をかけたところ、「えたよー」と発言。
1990, 7	因島土生小	1年生の道徳の授業中、感想文を書いていた子どもが先生を呼んだが先生が他の生徒と対応をしていたため無視されたと思ふ同級生同士で、「わしら、えた・ひにん同士、がんばろうや」「よしがんばろう」と差別発言。
1990, 7, 16	因島土生小	美術の授業中、2年生の生徒3人が教職員のところへ作品を持ってきて指導を受けていた時、作品のできばえをくらべあううち、「わしはえたでええ」と発言。
1990, 7, 18	三原第4中	5年生の人権学習で、「先生えたって何」と質問が出てくる。背景を探ると6年生の子が「えた」と発言していること
1990, 9, 6	因島土生小	
1990, 10, 31	三原第2中	

1990, 10, 9	豊田郡木江南小	が判明。 家庭科の授業中、6年生の2人が「わしの祖先は武士だったらいいのに」「わしの祖先は、さらに低い身分でなかったらしいのに」
1990, 4, 19	芦品郡新市中央中	1年生の給食準備中に、担任との会話のなかで「たまにや男子があ、カバン箱をもっていけえや、男子の方が体力があるんじやけえ」というと「そりや差別じや、被差別部落に生れて」保護者が担任に提起
1990, 5, 23	芦品郡新市中央中	2年生の人権学習の時間に私語、立ち歩きがあり授業が成立しない状態のなかで「石川さんはやってないといつているがやっとるかもしれないのう」「部落、部落」とくりかえす。担任の適切な指導拍がなされないまま、授業が終わる必修クラブの時間、自分の記録表が隠されていた。「これ誰の」「何いようるんなら」「ばか、あっちへいけ」と子どももがけんか。「やめて」といつて逃げる。「被差別部落」と発言。「何いようるんなら」と発言者は部落の子ども2年・3年5名中学校庭球会場で「ヤングフェニックスが活動している」「ヤングフェニックスは誰等が活動しているのか」「〇〇は部落の者」「役場どおりなのか」などの発言がなされる。
1990, 6, 22	福山市城北中	被差別部落の生徒のカバンにいたった国語の教科書に、生徒の存在も否定する差別落書き。
1990, 8, 17	芦品郡新市中央中	「私が悪うございました。今日一日、エタ・ヒニンになります」と発言。小学校の指導の中に「使ってはいけない言葉」とされている事実が発覚
1990, 9	三次市三次中	2年文化祭の取組み中、子どもが口喧嘩。「ヤセ・キツネ・雪女」「デブ・フタ」と悪口を言うようになり、同級生に向かって「Aちゃんだって朝鮮人じやけー、お父さんからつきあうなと言われとる」と発言。
1996, 9, 6	呉市二河中	修道大学不当解雇事件
1990, 9, 22	福山市中央中	6年生が広島への社会見学時、「Bは土農工商よりさらに低い身分にされた人」「なんでそういうことをいうん、なんで土農工商とBが関係あるん」と指摘。教職員「いまなにをいうたん」と聞くが、Aは「といってない」と否定。帰校し事実の確認を行う。
1990, 10, 9	芦品郡戸手小	2年掃除中、「掃除せえや」「もう掃除したけえ、ええんじや」「うるしや」「おまえ、被差別部落かあ」と発言したことを担任が聞く。
1990, 10, 12		2年人権学習（狭山学習）をしているなかで、教職員の「石川さんはこの手紙で何がいいたいんだろうか」という発問にたいして、「石川さんは、死にやあえんじや」と発言する。
1990, 10, 20	福山市城北中	2年生の国語の時間に、3名が保健室にいることに対して、担当教職員に「僕らがさぼっていると怒るくせにあれらはいいのか」「ぼくらもさぼりたいな」教職員が3名の者は10,31にたいして、Aさんが悩み教室に来れない気持ちがあり、それを支えようとしていることを話す。しかし生徒は理解せず「絶対に許さん、もうAなんか来なくてもよい」「何が10,31か、しなくてもよいに」「許さん。きたいといつても絶対こさせん」などの発言が起きる。（Aさんは、被差別部落の生徒）
1990, 10, 30	深安郡神辺西中	2年バレーボール早朝練習中「今日は10,31じゃなー」「ほうじやのう」「害児発言なんかなんばうやったってのうなるわけないじやないか」
1990, 10, 31	芦品郡新市中央中	
1990, 10, 31	芦品郡新市中央中	

		10, 31の集会やってもならない。あぎやなんやつものうなりやせん」この発言を同じパレ一部の被差別部落の生徒が聞き、他の被差別部落の生徒に話しているのを教職員が聞く。
1990, 10, 31	福山市中央中	2 年人権学習（民族問題）の時間に「Bちゃんのお父さんは、朝鮮人よ」と書いたメモを、班内の女子に渡す。学級の生徒から担任に提起。
1990, 10, 31	福山市中央中	2 年人権学習が終わって休憩中、同級生に向かって「朝鮮人のくせに」と発言。学級の生徒から担任に提起。
1990, 11, 1	駅家西小学校	6 年生が解放文化祭にむけて発表練習のため、ひな段に並んだとき「うわあ高いのう、先生、一番上が武士で下が農民やえた、ひにんのように並んどる」「そう見えるん」「どうせ僕らは農民じやけえ「その考えはおかしいでしょ。それに今は身分制度などないでしょが」
1990, 11, 29	芦品郡新市中央中	1 年英語の授業中、私語や立ち歩く子どもに教職員が注意した。「なんで俺があ注意するんな。女子にも注意せえ、差別じや」「部落差別じや」この発言が起きたとき、担当教職員はなんの指導もせず、プリントの質問の受け答えに終わった。
1990, 11, 29	芦品郡新市中央中	1 年 4 校時英語の授業中私語があり、騒がしいので困っていた。教職員が「社会の時静かなのに、どうして私の時間は騒ぐん、みんな私を差別しない？」という。「先生、被差別部落？」教職員はこの発言に対してなんの指導もせず、子どものざわつきが少しおさまったので、学習を続けた。
1990, 11, 30	福山市中央中	2 年生 3 人が「ブタ、デブ」といって騒ぐ「ばか、あほ、ひにん」と相手を追いかけながら発言。
1990, 11, 30	福山市中央中	1 年生「今度のテストで社会科は何ができるんかなあ」「やったところからである」「えたなんかということでもるんかなあ」「Bちゃん今度からは、えたと呼ぶえな」「ひにんでいいよ」という会話を担任が聞く。
1990, 12 1990, 12, 17	三次市三次中 福山市東中	差別落書き 2 年生の音楽の時間、被差別部落の生徒と 4 人が将軍、大名、農民とか身分を決めて遊んでいた。その中で、部落という身分をつくったのを被差別部落の子どもが聞き、「そんなことを言つたいかいけまあ」と子どもが担任に提起する。 子どもによる差別発言
1991, 1, 16	庄原中学校 八次中学校 布野中学校 福山市今津小	6 年昼休み時、解放子ども会の子ども 2 人が、児童会長に対し、「(卒業証書にかんする) 話し合いにいこう」と声をかける。児童会長「わしや天皇制賛成じやけえ」「そんな一」と言うと二人に対して「部落、部落」と発言。 6 年 4 人が掃除の時間に、教室でノートに落がきをしていたのを教職員が発見。ノートには序列的に総司令官から始まり下位の方に、えた、ひにんと書かれており、遊びとして蔑称語を使っていた。
1991, 1, 25	深安郡神辺小	6 年生のクラスで、朝の学活の時間、全校集会で発表する人を決めていたとき、被差別部落の子どもが「自分はひかり子ども会のアピールがあるけえできん」と言ったことに対し、クラスの子が「ぼくもひかり子ども会にはいるけえできん」「頭ひかる子ども会に入っているけえできん」等と発言。周囲にいる子が注意をしてやめさせる。
1991, 2, 12	三原市中之町小	2 年サッカー交歓会で集合をかけたとき、「先生、よそのチームはジャージをそろえとてええのう、うちもそろえん
1991, 2, 17	福山市松永中	

1991, 2, 20	福山市山手小	の」顧問「うちのクラブは金はない。貧しいんじや」「水呑百姓、農民じや」「そおいうのをどおいうんにや」「えた」と発言。 2月8日の社会科「人権を守る」の授業中子どもが他の子に被差別部落の子どもを指すよう手をふって「あいつら被差別部落じやつたん」と聞く。「うん」と答えた。「うそー」といった。この内容を、2月20日の被差別部落の子どもが日記に書き「心がとても傷ついた」と担任に提起した。
1991, 2, 23	深安郡湯田小	6年家庭科の授業中、染め物の下絵を、書いているとき「（手元が暗いので）ここがくらいから見えないのかなあ」「それじや部落じや」「何で？」「冗談じやが」と被差別部落のに発言
1991, 3, 6	福山市大門中	2年生の1月28日に、被差別部落の子どもが自分の立場を打ち明けている。鞄に入っていた手紙（3月6日に気付く）に、「部落の人と友達ですか」と書かれていた。子どもは子どもも同士で相談して担任に提起。
1991, 3, 9	因島市土生小	大休憩の時間、6年生の子が保健室で養護教諭や仲間に向かって「えた言うたらいいんので一えた言うて先生に2時間説教された」と発言。
1991, 4, 24	深安郡神辺東中	2年教室放課後で、2年生4人が雑談をしているとき、子どもが「駅長になったら線路を引いて、ここから先は部落と書いた看板をつけて、部落の土地だけ金網で囲む」と発言。
1991, 5, 10	深安郡神辺東中	放課後自転車置場で、4月24日発生した差別事件の事実確認をしたのち、事実確認をされた内容を2年生に話したところ。「わしなら総理大臣になって部落を焼き払う」と発言。
1991, 5	豊田郡野路中切小	「現在の王様はみなさんです」発言から教職員と管理職の間で意見が対立し、総括を通して同和教育を疎外するものが含まれていることが判明。
1991, 5, 18	因島市土生小	国語の授業で「え」のつく言葉集めをしていた時、1年生の子が「えたの子」と発言。全校児童の一割が関係する。学校内部での整理とし、解放運動団体にも報告をしない事件隠しが発覚。
1991, 5, 18	深安郡神辺東中	放課後理科室で、解放子ども会と学級委員会との交流の場所を開こうとして、2年生がなれなれしく解放子ども会の子どもの胸を押してきたので、子どもは「やめえやあ」と手を払った（4～5回繰り返す）すると、「子ども会の分際」と発言。
1991, 6, 11	福山市城西中	全国水平社結成70周年記念「橋のない川」上映運動実行委員会結成。
1991, 6, 11	福山市城西中	掃除中の子どもの背後から、上級生が指差して、「あいつ、あいつ」「あいつはなー、部落の人なんで」と発言。（指差された子どもはサークル生）1年生が提起。
1991, 6, 13	福山市城西中	登校中の子どもの背後から、上級生が指差して、「あいつ部落の人・・・（声が小さく聞こえない）」「部落の人間はなー（声が小さく聞こえない）」と発言。（指差された子どもはサークル生）1年生が提起。
1991, 6, 22	福山市済美中	家庭内で祖母や母から同級生について「あの子は部落の子じやけえ離れなさい」と言われていた。そのことを小学校時代から仲良しである子どもに電話で「お母さんが私に『あの子らは部落の子じやけえ離れなさい』と言ったので、私はその言葉はじえたいゆるせんというたけど・・』と話す。このことを個人日記に書き担任に提起した。

1991, 7, 9	福山市鳳中	2年教室で国語の授業中教諭がワークブックの取り組みを指示し、その練習問題を板書中「えた、ひにん」という子どもの発言を聞く。
1991, 7, 27	豊田郡木江中 豊田郡木江南小	小学校を卒業した中学生が母校の渡り廊下に中学生7人が、担任・他の教職員にかかる悪質な差別落書きをする。同和教育を基底にした教育活動になっていないことが発覚。
1991, 7, 29	因島市土生中	「風の子学園」事件生起
1991, 8, 20	因島市土生小	夕方、小中のグループが小学校の近くで遊んでいたので、小学校の教諭が下校指導をすると、教諭に対して「あっちいけ」「えたの子（大阪の子ども）」「土生の子がみんなよーら（中学生）」と差別発言。
1991, 9, 6	三原市宮浦中	放課後、下駄箱で、被差別部落の子どもが友達を呼んだとき、少し離れたところで、3人の子どもが、「部落のくせに」「部落がうるさいんよ」被差別部落の子に対して「あの子は部落ど」と差別発言。
1991, 9, 7	因島市土生中	技術の授業中、1年生が消しゴムを投げ合い、あだなの言い合いになり、「えたの子」と発言。
1991, 9, 7	因島市土生中 因島市土生小	夕方、町内の公園で、生徒指導をしていた小学校の教諭に対して中学生が一緒にいた小学生1人を指さして、事実がないにもかかわらず「こいつ万引がばれて、えたの子と言うたんで」
1991, 9, 9	因島市土生中	1年生はクラブの帰りに小学校の教諭の車に乗せてもらい、「あのね、土曜日にね、連れの子がえたの子と言つて先生に注意されたんよ」と発言。
1991, 9, 17	因島市土生小	給食後の休憩時間に、教室に帰ってきた四年生が、机上にフキンがあるのを見て、「また、わしのところに置いとる。今度置いたら・・・えた」と発言。
1991, 9, 17	豊田郡安浦中	音楽の授業中、大久野島への社会見学の話になり、「毒ガス工場があったんじやろ、そこで朝鮮人を殺しそうたんじやろ」授業者が注意をしかけると「いまでもそこには朝鮮人の一匹や2匹はおるんかね」と朝鮮人に対する差別発言をする。教職員の自らの内側に差別意識があることをどうとらえ、それをふまえたとりくみにすることが大きいことを確認。
1991, 9, 20	賀茂郡入野小	被差別部落の子どもを名指しで、子どもの存在すらも否定する悪質な差別落書き
1991, 10, 7	因島市土生小	四年生が漢字ミニテストの問題「考えたすえ」の答えを「けんかえた」と欄外にかなで書く。
1991, 10, 12	因島市土生小	四年生が、仲間数人と畑を荒らしていて、中年の女性にどこのか子かと問われ、注意されたのに対して、「わしら、えたよ」等の暴言を吐く。
1991, 10, 14	因島市土生小	写生を終えて教室に入っている途中、四年生が同級生に対して、「えたの子」と発言。そのことを次の授業始めに、言われた子が大きな声で担任に告げる。
1991, 10, 23	因島市土生小	昼休憩に、担任が漢字ノートを見ているところへ、6年生が他の数人の子どもたちと寄ってきて、きれいな字とか汚い字とか評論を始め、「えたの子」と最後に言ってその場を離れた。
1991, 10, 28		広島市中学校教師結婚差別事件が生起する。
1991, 10, 30	因島市土生小	女子高校生が自殺することに対して、自からの責任を放棄して、セクトの動きに駆け込む。
		出勤途中の教頭が、学校近くの看板に「えた」の落書きを発見。

1991, 11, 12	福山市城北中	1年教室人権学習の授業で一番前の席の子どもが「席を変わりたい」と言う。同級生から「前をむけえや」「ちゃんとせえや」と注意を受けた後。前を向いてひとりごとのように「部落差別じや」とつぶやいた。この発言を開き、全体に人権学習の内容と重ね合わせて事後指導をする。
1991, 11, 21	福山市済美中	1年教室休憩に、これまで担任から、教室窓側の観察台に座って話さないよう注意されていた。この日もまた2人が観察台に座っていたので、担任が指導していた。その時近づいてきた同級生に向かって「おまえらみたいな、ひにん身分とはちがうんじや」と発言。
1991, 11, 22	福山市幸千中	3年教室での学活の時間に、人権学習「部落の歴史と解放運動」の学習から、子どもは「うちがもし部落だったら結婚できなし、どうしよう。」という不安から母親に、尋ねたことが差別発言の発端となる。子どもは「部落って何かなあ」母親「昔、江戸時代にえた、ひにんと言われていた人が今の部落じや」子どもは「うちは部落なんか」母親「うちは部落とは違う」子ども「結婚に関係あるんじやろう」母親「昔はあったけど、今はなくなってきたいる」。さらに子どもは登校中友だちに、またそれを聞いた子どもは別の子どもに学習塾へ行く途中に不安な点を相談する。そして11/22の午後の学活の時間に、教諭に子どもが聞く。子どもは「疑問点をはつきりさせようと思って、先生にたづねてみようとおもったんじやけど。部落の人は結婚できのんじやろう？」教諭「それは違う。そういう差別の考え方があるから、結婚がむずかしい状況になるんよ」子ども「結婚についての話しの中で、そういうとったよ」「部落のものは、高校へ行かれんのど。えた、ひにんは結婚できんのじやけえ」教諭「そんなおかしなことを誰がいうたん」子ども「家で開いたら親がいうたわ」教諭「そんな考え方方は、ちごうどる。今このことを勉強してるけど明日の人権学習は、もっと勉強せんといけんよ」2年生教室で自習時間プリントをしている時、ファミコンゲームをする。その中で「えた、ひにん」を加えたゲームを行った。教科担任が回収した自習プリントの中に「との、ひにん」と書かれた言葉を発見し事実確認にはいる。
1991, 11, 25	福山市幸千中	2年生人権学習「水平社宣言」学習後の感想文の中に、「今までルンペン、ヒニン」という言葉を平気で使ってきたが、この学習を通じて差別している自分に気付き、今後差別がなくなるよう努力する」書かれていた。学級担任が提起する。
1991, 11, 26	福山市誠之中	2年教室の学活の終わり頃、教室の後ろで指示をしていた教諭に子どもが「差別じや」教諭「何のことかようわからんけえー、あとで話しをしよう」「クラスの人間がおれに差別することばをいうんじや」教諭「今聞けんから、あとから話を聞かせてくれ」「えたとかひにんとか言って差別するんじや」と発言する。(言われた子は実際何もいっていないが、子どもが教諭に聞いてもらいたいため、うその発言をする)。
1991, 11, 27	福山市城北中	4年生が、図書の時間に、司書の近くで、聞こえるように、「えたと言う島があるんで、えた島(江田島)じやゅうでテレビでようた」と発言。その場を離れていった。
1991, 11, 29	因島市土生小	放課後、4年生が図書室にある歴代校長の写真を見ながら、司書と会話しているとき、「今度の校長先生はおとろしいわ」「そんなことないよ。やさしい校長先生じやが」「いや、えたのような」と発言。
1991, 12, 5	因島市土生小	

1991, 12, 8	三次市三次中	校区内の被差別部落名と被差別部落の生徒を名指して校舎壁面に差別落書
1991, 12, 9	因島市土生小	給食中、4年生が放送部の「ドラエモンのなぞなぞ英単語」を聞いていて、次のように発言「放送で、えたよううで」
1991, 12, 12	府中市第2中	体育館ステージで翌日の選舉演説に向けリハーサルを体育館で行っていた。舞台の左下で大ボスターをもつ係りへの指示を担任がされていた。教諭「ここで援助」子ども「アルプスをやろうや」(アルプス一万尺の遊びのこと)「やろうか」教諭が他の子どもの指導にいきかけたとき、「わしや下さや、身分が下みちやあなのう、奴婢きやあ」「えた、ひにんかのう」(教諭と子どもには聞こえていない)教諭「なにゆういようるんか、そんなことは、今使うときじやなかろう」「遊びでつこうたらいいまあ」注意したということで問題性に気付かせたととらえ、同時にリハーサルを一通りしなければいけないということで、あとから指導しようという気持でリハーサルをした。
1991, 12, 26	因島市土生中	1年生が、友だちの家に遊びに行き、ファミコンをしていた同級生の弟にゲームのしかたを教えようとしたが、なかなか言うことを聞かないため「えたの子、ちやせん」と発言。
	高宮中学校	子どもによる差別発言
	大朝中学校	子どもによる差別発言
	筒賀小学校	差別落書き
	筒賀中学校	教職員による差別発言
	三良坂小学校	教職員による差別発言
	西城中学校	被差別部落の子どもの指導に関する発言
	高野中学校	子どもによる差別発言
1992, 1, 13	因島市土生小	給食時間に、5年生がご飯をこぼして拾っていた同級生に「こじきじや」とはやしてた。このことで注意をした子どもに向かって「こじき、えたの子」と言った後、もう一度「えたの子」と発言。
1992, 2, 4	竹原市吉名中	休日のクラブ活動で、練習試合をしていたとき、試合に負けた2年生がペアを組んでいた子に「わしら、えた・非人じやのう」と差別発言。その後、試合中の子にも、「へたくそじやのう　えた・非人じやのう」と発言。
1992, 2	竹原市吉名中	子どもが文字をノートの枠からはみだして書いたり、プリントに穴をあけたりしていたのを同級生が見て「えた・ひにんじやあ」と発言した。
1992, 2	竹原市吉名中	子どもが2人が下校しているときに身分制度の話になり、2人の間で「あんたの祖先は百姓じやろう」「おまえは農民じやあ」「おまえの祖先はえた・ひにんじやろう」という会話がされた。
1992, 2, 28		県教委「日の丸・君が代」の文理解駁を提出
1992, 3, 3		全国水平社創立70周年記念集会開催
1992, 3, 4	因島市土生小	体育の授業に参加しようとしない5年生に、担任が「いっしょにしようや」とよびかけたところ、「わしはせんくそばああ　あっちへ行け」と反抗し、注意をすると「くそばああ　ちやせん」と発言。
1992, 4, 15	竹原市吉名中	テニス部の練習中、雨が降り始め、3年生の子どもが傘を入れてもらおうと、同級生の傘にむりやり入り、傘をとろうとした。しかし、断られたため同級生に向かって「えた、ひにん」と差別発言。
1992, 4, 16	因島市土生小	欠席している5年生の子どもの家に担任が電話をしている時

1992, 5, 1	竹原市東野中	電話の向こうで、中学生と高校生が担任をからかうように「えた、えた」と発言。 給食準備中、2年生の子どもが被差別部落の子どもの後ろで、賤称語を使って確信犯的な差別発言。事実確認の中で、何の脈絡もなく「じやけん、えた・ひにんは差別用語」とくりかえしの発言をし、差別発言だと知りつつ、発言をしていることの背景、要因、確認ができない、要因すらもつかんでいない事實が判明。
1992, 5, 6	豊田郡東野中	給食準備中、2年生が部落の子どもの背後で、ひとりごとのように、「えたひにん」と発言。部落の子が直ちに教職員に問題提起。事実確認の中で、この発言の前にも、なんの脈絡もなく「じやけんえたひにんは差別用語よ」と発言。 <b>「横ない川」の地域上映会の開始</b>
1992, 5, 24 1992, 5, 25	因島市土生小	2年生の授業中、板書をノートしていた時、「くまさんぽんやり考えた」の改行をして、最初が「えた」になったのを見て、子どもが、隣の席の子どもに「えたの子、知つとる」と話す。
1992, 5, 27	因島市土生小	5年生の授業中、図工が終了した子どもが、自由勉強の指示をされイラつきはじめ、注意をうけて、同じクラスの子どもとケンカになり、「なにようなあ。えたの子が」と発言。注意しようとした担任に向かって「ほいとの子」と言って、そのまま学校を飛び出しお帰る。
1992, 6, 2	福山市中央中	保健の授業中、机間指導をしながらノート点検をしている時、子どもの机上に赤ペンで「えた・ひにん」という文字が書かれているのを教科担当が見つける。
1992, 6, 6	因島市土生小	体調が悪いと体育朝会に出席せず、保健室にいた子どもが、朝会後、教室に帰るのに促され、女子からもあっちはいくよう言われたため、「うるさい、汚い・・・えたの子」と発言。
1992, 6, 19	福山市神村小	3年生のクラスで被差別部落の子どもを含む2人を所属班から離して一人ひとりにし学習させていた。「いつも授業中話をするのでこのようにしている」と答えやっかいものとしてとらえることで、子どもたちの中で「あんなふにならないよう」、「これで静かになる」と被差別部落に対する意識を持たせ、「部落の子はやっぱりだめ」というレッテルを親の前で張り、子どもの中に分裂意識を持たせてしまった。
		5年生のクラスで「昨年とは違うからな」「そんなことをしようとあゆみに響く」などの脅しによる子ども支配は、子ども集団の中で、強い者が弱い者を、弱い者がさらに弱い者を攻撃するという現象をもたらし、結果的にクラスの中で弱い存在の子どもが集中的ないじめにあう状況を生んだ。これらのことにつかわって教頭の問題発言がされた。
1992, 7, 6	福山市城北中	2年生3時間国語の授業終了後、授業者と子どもがテストの点について話しをしている時、3人の子どもが近寄ってきて、はなしている子どもの背中に紙をはったので取り上げてみると「私は客児です」と書いてあった。書いた子どもが特定できるので、「紙に書いてあることは何の事か。客児という言葉の意味を聞き」「ガイジ」の意味・この言葉を使うことの間違いを話した。
1992, 7, 7	福山市城北中	2年生2時間目の理科の授業中、授業者が入り口に「私は客児です。b y ○○（前日と同じ子の名前）」とあり、子どもを呼んで確認、すぐに消させて、後で話し合うことを確認して授業を再開。授業終了後、「どうして書いたか、ガイジとい

		う言葉を使うことの間違いについて」話す。
1992, 7, 29	賀茂郡入野小	部落差別と民族差別を煽る差別落書き、2度目の事件に対して、学校も教委が重要な課題として受け止めていないこと事実が判明
1992, 9, 28	福山市中央中	国語の授業が始まつてすぐ、プリントを配布するために、各班から一人ずつ取りに来るよう指示を出す。6人が競ってプリントをもらおうとする中、子どもが文化祭の劇「宣言」の役をしている子どもに対して、「おまえは部落じやけえ後じや」と発言した。
1992, 9, 28	福山市山手小	全学年P T A役員が講演を聞いた後、各学年に分かれ役員研修を行った際に、2年生の役員が「私は好きな人ができたとき親が心配して、そういう人かどうか調べた。そういう人じゃない人と結婚できてよかった」「ああいう人は、牛や馬、犬を平気で殺したり食べたりして普通の人と違うことをしていた」「うちの近くにも、ああいう人がいるけど、目つきがきついし、こざばっりしていない」「解放会館では、挨拶をしたり、仲良くすることを勉強しているのに、小さい子をいじめる」「これからも」、被差別の立場の人に対して挨拶はするけど、それ以上のおつき合いはできません」以上のようなことを発言した。
1992, 9, 30	福山市中央中	文化祭で学年劇「宣言」を鑑賞中、学年劇「宣言」で藤吉が自分の立場を明らかにして、立ち上がりを見せたとき、被差別部落の子どもに「○○さんは部落、解放会館へ行っている人は部落なのか」と聞く。
1992, 10, 20	福山市城北中	修学旅行の新幹線の中で、担任が新聞を読んでいるのを、後ろから子どもがのぞきこんでいた。そこへ、隣の車両からきた子どもに向かって、「おい、ガイジ」と呼んだ。
1992, 10, 22	福山市城東中	学活中、同級生の日記をだまつて見る。そのことで、「何で勝手に見るんや」と言うことで口論になり、その時、「朝鮮に帰れ」という。
1992, 11, 3	福山市中央中	子どもの兄が、交代してファミコンをしようとソファーから立ちあがった時、被差別部落の子どもがつけていた整髪料を臭って、兄が「くしゃのー」と発言。すると、ファミコンをしていた子どもが、TVの方を向いたまま「くさいのは」部落じや」と発言した。
1992, 11, 5	福山市中央中	学活の最初に、全員が日記「輝き」に明日の連絡を書いているとき、子どもが、教室の後ろの黒板に「5時間目、クラブ、各クラブの用意」と書いてあるのを見て、「クラブ」という言葉を逆さまに読み、「あつ、部落じや」という。同じ班でそばに座っていた子どもがそれを聞き、人権学習で習つた中で、勝手に使こうちやいけん言葉なのにと思い、「言うちやいけんのんじやないん」と言う。このことを担任に提起
1992, 11, 12	福山市城北中	昼休憩の終わり頃、3年生の子どもが、他の組の教室に行つて、同じクラブの子を足げりにしたりして、つばえて遊んでいた。それをみていた担任が、「ちょっとひでいんじやない。やりすぎじやない」「しつこいな。うるさい」「わしは人と違う生き方をするんじや」「おれは被差別部落の出身」「どういうこと」逃げるように発言者の子どもが出ていつての後、クラスにいる子どもを指導した。
1992, 11, 20	大古小学校 福山市城西中	教職員による差別発言 英語の自習中、1年生の子どもが補教に出ていた教職員に「トイレにいかしてほしい」と言った。そこで、教職員は、

		「もう少し、がまんしろ」と子どもに言った。その発言を聞くと「差別じや、差別じや、部落差別じや」と教職員に向かっていった。
1992, 11, 17	甘日市小学校 福山市城北中	教職員による差別発言・差別落書き 中国からの帰国生徒と班の子どもが言い合いになり、「中国に帰れや」と発言。（別の事件の事実確認をしているときに判明。）
1992, 11, 21	福山市城南中	H R 前、教室で転びそうになったのを見て、「お前、エッタか」「昨日、映画を見たばーじやろがー」と発言する。
1992, 11, 22	福山市大成館中	人権学習参観が終わり、人権懇談に残らず帰っていた 2 人の保護者が「解放会館知つとる」「知つとる」「あの辺は、おとなが行けばともかく、子どもだけで行かしたらこわいけえなあ」「この間、うちの子どもが『会館へ遊びに行ったんじや』と言ふんよ。私はあんなところに行っちゃいけんとおこつたんじや」ということを 3 年生の部落の子どもが提起。
1992, 12 中旬	福山市城北中	音楽の授業中に、アルト・リコーダーの練習中、教科担当が机間指導をしているとき、「小森に帰れ」と発言。（別の事件の事実確認をしているときに判明。）
1992, 11, 28	福山市城南中	映画「橋のない川」観賞・人権参観・懇談後、毎日提出する日記の中に「すごく腹の立つことがあった。「エッタ」と言っているやつがいる。その人は、自分のしゃべった言葉をとがめられると、とっさにごまかしていた。この前あれほど人権学習で勉強したのに何を考えているのか」という訴えがあった。
1992, 12, 1	福山市大成館中	国語の授業で班学習中に、質問のある班に教科担当が行ったとき、「先生、おれ明日からまた、標準服に直さんとだめなんんで」「何で明日からなん、今日から直せばいいのに」「先生にぶち怒られた。「お前そんな格好好じやいけんぞ」言うて「そんなんじや。お前はエッタいうて言われるぞ」言うて」「先生がそう言うたわけ」「うん、うそうそ、冗談。そんなこと言うちやいけんのんよな」と発言した。
1992, 12, 4	福山市城南中	期末試験の終了の休憩時間、教室にいた教職員が賤称後を使った発言を聞き、廊下に出たが、発言した子どもは把握できなかった。
1992, 12, 12	福山市中央中	サッカー部の親の会で懇親が始まり、2 人の保護者が「住宅融資は無利子で借りて返さなくてもいい」「部落差別はもうない。学校で教えるから、子どもが関心を持つ。人権学習はもう必要ない」等、サッカーの話から同和教育のあり方や部落問題について、誤ったとらえ方をした話をしていた。こうした話に対して、出席していた支部保護者や他の保護者から間違いを指摘する意見が多く出された。しかし、そこへ出席していた 2 人の教職員は学校のとりくみの内容など一定の説明を加えて話したもの整理が不十分なまま会が終わった。参加していた 2 人の教職員は事の重大さを認識することなく、提起があるまで報告もしないままであった。
1992, 12～ 1993, 1	福山市城南中	「人に言うたらいけんが、競馬場には部落の人が多いんどう〇〇や〇〇は競馬場じやけそうかもしれん。部落の人は、昔貧乏じゃったけど、今は市の仕事があるけお金ももつとる。好きな人がもし部落じやつたらどうする？」（被差別部落の同級生とつきあっていることを知っている子どもが試すように）「〇〇さんが部落じやつたらどうする」と家庭で母親が話したことを同級生に話す。その後の生活指導で子どもと話

		しているとき「腹がたつる。あいつは、つきあっていた〇〇さんが被差別部落じゃけえ分かれたと人に言うとる。今日、あいつらに言わにゃいけんと思うとる」と担任に提起して判明した。
	宮島小学校 黒瀬中学校 大和中学校 美土里中学校 向原中学校 豊平東小学校 芸北中学校 府中第2中 新市中央中	子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 教職員による差別発言 子どもによる差別発言 教職員による差別発言 教職員による差別発言 子どもによる差別発言（5件） 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言・教職員による差別発言
1993, 3 1993, 3, 3	福山市鞆中	<b>部落差別撤廃条例制定要求の展開</b> 2年生の国語の授業中、子どもから質問があつて、「家庭教師をしてもえんか」「家（被差別部落の子ども）に言って勉強教えたろう」「本人は、家にくるのがうつといし、いやじやと言つとのに」説明をしているうちに「もう差別はない、差別なんかでない」「わしらが差別され取る、住宅の家賃も違うし、自動車の免許をとるのに金がいらんし、部落の人間は差別というけどわしらが差別されどる」と発言」近隣する小学校の保護者による差別発言を、同校でも教育実践上の課題として総括していく職員会議中、教職員が隣の教職員に、次のメモを書き見せた。「これは、個人的な読み。はずれるかもしれないけど多分1回でおわりなぜかと言えば、中学校は入試にぶつかると思う。そういう状況をおしてまで総括会はありえない。中学校ができるなら小学校だけということはないと思う。あるとすれば、校長・主担・副主担ぐらいではあると思うけど」職員会議終了後、校長がこのメモをみつけ、同和教育推進にかかる課題として受け止める。学年集会のために体育館へ向かう途中トイレの前まで来たとき、ある子どもが「〇〇が差別する発言を言ったよ」「昨日、帰り道で僕に小森に帰れと言った」と提起。
1993, 2, 18	福山市泉小	
1993, 3, 23	福山市城北中	
1993, 4, 15	世羅郡甲山中	中3の道徳の授業中、担任が「班長は班の、そうだな、まとめ役かな」と言ったときA男が「おさ、えた」と発言
1993, 5, 21	福山市城北中	2年生二人がトイレの壁に、「難聴学級の生徒の名前を書き『私のあだ名はガイジです』」と書かれた落書きを発見。このことを担任に提起する。
1993, 5, 25	福山市城北中	2年木工教室技術の授業の作業中、子ども2人がファミコンゲームのキャラクターの名前を使って「ガイル」と言われ、「ガイジ」と聞こえた子どもは腹を立てる。子どもがクラスの子に向かって、「ガイジ」と発言する。
1993, 5, 25	福山市城北中	3年教室授業開始まもなく、子どもの「差別用語使ようで」という発言に、教職員が確認をすると、子どもはクラスの子の方を向き「2年の時、『えった』とか『ひにん』とか言った」と言う。（Bは否定の素振り）「どういうこと」「前の話じや」教職員は子どもの発言・部落差別が作られた目的・現在もなぜ残されているかを学級で話す。
1993, 5, 26	福山市城北中	2年生の社会の授業中、教職員の「奈良時代、重税に苦しむ農民たちは税をのがるためにどうしたか」の質問に「僧になる」という生徒発言のあと、「えった」と言った直後、し

1993, 5, 27	福山市城北中	まったくという表情を見せる。近くの子どもは「時代が違う」という。教職員はその言葉等について全体に話す。 3年生の音楽の授業中、同級生をからかっていたため教職員に注意された子どもは、「学校で部落問題のようなへんなことを教えるから、へんな言葉を使ってしまうんじやろが。あんなもんやらんでもええんじや。」2人の生徒が同調。教職員は発言者や全体に「橋のない川」鑑賞を通じて学習したことを話す。
1993, 5, 31	福山市松永中	2年美術の授業中、パレットを洗ってた子どもが「なかなかきれいにならん、めんどくさあの、おまえ（被差別部落の子ども）洗え」「何で洗わすん」「わしの家来じやけ」「家来じやいつも自分で洗わんといけん、あんたの家来」「わしの部下じや」「どうして」「被差別部落じやけ」「どういう意味、話をせんといけんね」「冗談冗談」
1993, 6, 8	深安郡御野小	5年生の野外活動「いちごがり」に行く途中、児童Aが手首にしていたプロミスリングを見て、児童Bは「ええなあ」と言う。Aは「いなかもの（10秒ほどして）エツタ、じょうだん」と言う。
1993, 6, 17	福山市東中	2年生の授業中「ガイジ」と言った子どもに、その意味を知り（どんな事かわかつて）使ったかを聞く。子どもは「エツタみたいなもの」「どういう事か知ってるのか」「部落差別の事じやろ、みんな使よう」「みんなって」（周りの子どもの名をあげ）「もうわかったけええわ」「大変な事、後で話をする」「もう言わん」
1993, 6, 26	深安郡竹尋小	5年生の人権学習（「橋のない川」のまとめ）の授業で、担任「小森の人に悪口を言っていた、その時、使っていた言葉があったね。」児童が座って「エッタ、エツタ、エツタホイサッサ」と言う。
1993, 7, 14	福山市城北中	2年生の便所の掃除時間、掃除指導のためトイレの前を通りかかった教職員に、子どもが「先生、こいつがわしの悪口を言うんで」「209R言うんで」と提起する。（この発言の前に「おまえ209Rじやろが」と言わわれている。障害者を差別する言葉として使っている。）
1993, 9, 2	福山市城北中	2年廊下の掃除時間、前時の学活で修学旅行の実行委員が決まらなかったので、男子全員を集め話し合っている時、子どものカッターシャツのボタンがとれているのに気づいた子どもの「ボタンがとれているよ」というのを聞いて、子どもが「ガイジ」と発言する。
1993, 9, 6	福山市中央中	1年教室の休憩中、黒板を消している子ども（被差別部落の子ども）に学級・クラブの同じ子が「なあなあ、〇〇ちゃんは部落？」と聞く。突然の事で何も言えず、話をそらそうと「今日、クラブあるなあ。出るんじやろう」と聞く。「どっちゃん」と、さらに聞いた。これを担任に提起する。
1993, 9, 14	福山市城北中	1年生の国語の授業中、予定していた授業内容を終えた教職員が「漢字練習しよう。5分間がんばろう」と机間指導する「その時、子どもが言い合っていたので、注意した時、「ガイジ」と言う。
1993, 9, 22	福山市東中	2年生の授業中、レコード鑑賞に入ろうとした時、子どもが言い合いを始めた。A（6月17日に差別発言した同じ子ども）が、「うるしやー、えった」と言う。
1993, 10, 15	福山市城北中	3年金工室での休憩時間、子どもがテストの点を比べ、負けたら相手の荷物を持つ約束をする。負けた子どもが道具を持

			つていくと、さらに何かを要求したため、「何を言ようるんならB「そんなことを言える身分か。えた・ひにん以下ど」と言う。「そんなこと言うてもええんか」と言う。
1993, 10, 20	芦品郡新市中央中		2年生の社会科の授業中、子どもが同じ学級の子どもに対して、「○○がいる。ユック」と言った。
1993, 10, 20	豊田郡安芸津中		朝のホームルームの健康観察時、保健委員の中3（保健委員）がシャーベンシルを足に落とし、「痛い」というところを「えったー」と発言。事実確認の中で、中3ではほか数名の生徒が、一学期頃からいじめ行為をしながら相手に対して、「えったー」と言うよう強要していたことが判明。
1993, 10, 23	三原市第5中		「識字運動」を教材化した授業の中で、中1の3人が、次のように発言。「部落解放はきらいよー」「ほうよほうよ」「○○子ども会はきらいよ」
1993, 10, 25	福山市城西中		3年生の授業中、教職員がプリントをするように指示して机間指導していた、班員が、プリントをしていない子どもを注意する。「わかった、わかった。最近わしは素直なんじや。英國紳士じやけえまかせといってくれ」と応えると、「えた、ひにんじやろうが」と言う。「えた、ひにん？ 違わあ」と言う。
1993, 11, 6	芦品郡新市中央中		2年生の授業中、文法の学習で名詞を説明するなかで「どんな名詞があるか」との問い合わせに、地名・人名があげられた、そのなかで、ある班の班員が「新市」という。同じ班の班員が「新市には古市がある。」と言う。そのあと反射的に他の子どもが「エッタ」と言う。
1993, 11, 8	福山市鞆中		1年生の人権活動の時間、部落の歴史を振り返って、江戸時代の身分制から明治の解放令、水平社結成、解放運動による恩恵まで展開していたし、「明治に解放令が出たが、職業は奪われ、さらに生活が苦しくなる」と説明した。「なぜ職業が奪われたのか」と发問すると、「えた」「えた」と聞こえたまた、「えた」と聞こえた。担任は指導をした。聞き取りの中で、小学校の時、友だちに向かって言ったり、あだなにしたりしてはいけないと言っていることが判明。
1993, 11, 22	福山市城西中		スーパー・マーケットで2年の2人が買物中、中学時代の姉の話になる。「姉がC君とつきあっていて、それをお父さんが知り調べて部落じやいう事がわかつて別れさせたんよ」「・・・」「親が言うには『部落は部落の人と結婚せんといけんのんよ』○○が部落じやいうの知っとった。」人権学習の感想文にこれを書く
1993, 11, 24	福山市城西中		3年生が運動場で授業中、「5周走リフトをする」という指示に「汗が出てあとでできなくなる」教職員「クラブで頑張ってきた人が何を言っているか」「クラブ差別じや」「クラブをしていない人に言わないで」「そういう意味じやない」「部落差別」「クラブ差別の反対」「クラブの反対は部落」「反対であっても今言う言葉でばないでしよう」「反対の意味で言ったよーるのでええじゃん。はよーしょ」「それでいいのかな」
1993, 11, 30	三次市八次中		1階の女子トイレに「部落のバカ・アホ・マヌケ」「部落のやつらは死んでしまう」と差別落書きがされていた。
1993, 12, 7	福山市城西中		1年の授業中、グラフを書かせノートに貼らせる作業をしていた。教職員「このようなグラフは小学校の時習ったね。何のグラフだったかな」「折線グラフ」「棒グラフ」の答。続いて「被差別部落」と発言する。

1993, 12, 28	尾道市久保中 大柿中学校 高屋中学校 美土里中学校 刈田小学校 八次小学校 十日市中学校 三次中学校 庄原小学校	放課後下校時に、校門のところで教職員の車に乗せてもらおうとした、中2の生徒6名の中の子が、次のように発言「上見て暮すな、下見て暮せ、えた・ひにん」 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 差別落書き 子どもによる差別発言（2件） 差別落書き 子どもによる差別発言（2件） 差別落書き 差別落書き
1994, 1, 24	福山市城北中	学活中、担任が学年通信を各班に配布しているとき、自分の机を本でたたいていた同級生を見て、子どもが「あいつ、ガイジみたいじゃなあ」と発言する。
1994, 2, 23	福山市城北中	2校時は自習であったが、授業が始まっていても2人が「ビンゴゲーム」を続けていた。注意をして席に着かせた。しばらくして、遊んでいた一人が「豆腐屋、木綿豆腐を持ってきてくれ。今日は、わしの奴隸じやけのう。いわゆるえた・ひにんよ」と発言。
1994, 3, 17	福山市長浜小	職員会議の中で、在日朝鮮人の方々が「民族の自覚と誇り」をもって、日本で生活したいという強い願いを持っておられる等の外国籍を持つ子どもが実際に在籍しているにもかかわらず、しい理解が不足していたため、校長が「日本人の学校に来ている」と差別発言。
1994, 4, 11	福山市中央中	2年生Aルームの教室の後の掲示板に、黄色のチョークで大きく「部落キングくさい」と書かれていた。更に2年Bルーム教室前の黒板に黄色のチョークで大きく「ブラックくさい」「〇〇おまえをいじめる」「スーパー部落けすな」と書いてあった。Aルーム担任は、朝学活の号令時に気付き、早く登校した生徒に状況を聞く「差別はいけない」という指導をし消す。Bルーム担任は落書きに気付き、すぐ消し学級の生徒に担任の思いを話す。
1994, 4, 16	福山市鷹取中	遠足に出発していたとき、子どもの後ろについて引率をしていた時、子どもが「ガイジ」と発言したのを聞き、子どもに事実確認をし、指導する。
1994, 4, 19	府中市第3中	1年生の給食準備中に、廊下や1年の教室で、3人の子どもが、同級生を追いかけていた。ある子は「渋染」と言った。「うるしやあだまれ」と言い返し、背後から横腹をけった。そのあと子ども同士が追いかけ教室内を走り回った。走る音で騒々しいので、担任は注意した。「渋染言うたけえじや」と言い、3人から逃げていた。作業しながら聞いていた担任は「渋染という発言が出た状況に問題がある」と感じ4人を呼び、短時間で事情を聞き、指導する。
1994, 4, 19	福山市中央中	（3年午後学活終了後）教室の廊下の柱に、サインペンで「〇〇のバカしねひばくしやブラック」と書かれているのを、別のクラスの子どもが見つけ、担任に提起した。教諭は、現場を確認し、事実を写真に写す。翌日の学活で3年生全員に問題を提起し考えさせる。
1994, 5, 10	豊田郡木江小	子どもの問題行動について担任が家庭訪問をした際、母親が自分の子どもの頃の思い出話の中で、友達のことを4本指を出して表現したり、「ヨツ半」と発言した。事実確認を進

			める中で、この子どもの父親が被差別部落に対する偏見（集団でやってくる、お金を取られる）や同和対策事業に対する妬み意識（今は反対になっている。何でそういう人だけ、安くお金を借りられたり、ええ生活をしようのか。・）を表した発言をした。
1994, 5, 18	福山市誠之中		3年生教室の掃除中、子どもが机を運ばないため、サークル生と他の2人が「早く机を下げて」と言った時、「うん、わかった。えた、ひにん用はない。」と発言した。サークル生は「何んでそんなことを言うん」と注意し、他の2人も同じように注意した。
1994, 5, 18	福山市鷹取中		学活中に、子どもの問題提起に対して、「提起者の発表の仕方が普通の人をするようではなく・・」と言いかけたとき、提起者が「おれはシンショウシャじゃないぞ」と言い返した。担任は話し合いを中断させ、指導をする。
1994, 6, 7	府中市第1中		中体連春季大会陸上競技会場で開会式を待っている時、四人の生徒が「ガイジ」という言葉を使って話をしているのを介率の教諭が耳にした。翌日、事実確認をする。走るのが遅かったということで、「ガイジ」「スーパー部落」という言葉を使っていたこと、また、次のような場面で「部落」「スーパー部落」「ガイジ」という言葉が使用されていたことが判明。その場面とは、①1年の終了頃から、買物する時、他の者はお金を持っていますのに自分が持っていない時「自分は部落じや」と言う。また、2年になり、仲間同士で名前を呼ぶ時に「おい部落」「スーパー部落」と言う。②敗戦した時、仲間同士で「おまえ部落か」「ガイジ」と言う。③体育の授業中（バレーボールで失敗すると）「スーパー部落」と言う。
1994, 6上旬	福山市城南中		クラブの早朝練習が終わった時、1年生が2年生から「おまえ、えた身分か、ひにんか？」と聞かれ、「いいえ、ちがいますよ」と答えた。そして、1校時始前、1年生の子どもが隣の子どもに「うとうといんか。えた身分か、ひにんか」と発言する。その発言を、同じクラスのサークル生が聞く。そのことを後日のサークルで提起する。
1994, 6, 15	福山市駅家中		1年生の国語の授業で、図書室で本の借り方の指導後、各自、本を借りるために本を探していた時、歴史のコーナーで子どもが「俺の先祖が伊達政宗の可能性があるかな？」と教諭に聞く。教諭は「そんなこと関係ないよ」と答えて他所へ移る。その後、歴史のコーナーでは、「伊達は農民でもおるけれど農民の先祖ではないんか」「おまえこそ、農民のではないんか」「伊達、農民より低い身分じやないんか」「おまえこそ、えた・ひにんじやないんか」「おまえこそ、えた、ひにんじやないんか」という会話があった。他へ移っていた教諭は子どもとの会話が気になり引きかえしてきた時、子どもの発言（「えした・ひにん」）を聞き、教諭は「何をいようん」「その言葉はどういって勉強したん？」「おもしろ半分で使う言葉じやないよね」等と言い、指導する。
1994, 6	福山市西小		6月に実施予定のPTC活動について、1年生の役員が集まって協議しているとき、その場にいない被差別部落の役員の話になり、「解放会館からお金をもらって、子どもにいい服を着させている。」の話から、「部落の人はこわい」などの差別発言がされる。保護者から提起があった。
1994, 6, 16	竹原市賀茂川		1年生教室での授業中に、B男が机の下に雑誌をおいてそれ

	中	を読んでいたのを、先生が注意した後に、前の席の子どもが別の子どもに対して「えった」と発言した。（2人とも被差別部落の子どもではない。）
1994, 6, 29	福山教育事務所	管外等同和教育研修会で同和教育の推進についてというテーマで管内の同和教育の現状を踏まえて講師の講話を実施し、その後研修を深めるねらいで質疑応答を設定した。その中で、前任校で、日の丸があがつた。このことについての生徒の問い合わせにどう答えるかという質問等があった。「一日の丸を国民の90%，県民の7割が認めている」「日の丸については多くの人が認めているということで押しつけるのか…」「押しつけるのではない。過去の反省に立ち教育内容をつくりしていくことが必要だ。学校で子どもをどう指導するかは、あなたの問題ではないか。被差別部落の人の中にもきちんと日の丸を掲げている人もいる。」と講師は回答した。
1994, 7	御調郡綾目小 御調郡	夏休み前の土曜日の午後、綾目小学校の玄関の所で、御調中の3年生1名と小学6年生の男子4名が、通学用ヘルメットやおおきなピン、小さなピンを的としてボーリングのような遊びをした。ゲームを始める前に中学生から4名の6年生に身分をつけることが提案され、将軍・大臣・貴族・農民・えたという身分がつけられた。それぞれの身分は、年齢順に決められ、誕生日の一一番若い子がえた身分とされた。身分はゲームの得点によって上下したが、えた身分とされた子は「身分が上がらない」と言われそのままにされた。また、「えた、ボールを取ってこい」というような指示を受けたり、このゲームの後で、罰ゲームとして座らされて「好きな人は誰か」「それは本當か」などの質問をされた。（この中に被差別部落の子どもはない。）
1994, 9, 14	福山市西小	解放子ども会の2年生が、1993年の秋に運動場で遊んでいた時、上級生の男子から「おまえ部落じやろう」と言われたことを、1994年8月に母親に打ち明けた。そのことを母親が9月の保護者会で提起した。
1994, 10, 2	三原市宮浦中 西小	少年野球チーム「ファイヤーズ」の試合後の夕方、宮浦公園において西小6年男子4名と宮浦中1年男子1名が、キックテンという遊びをしていた。その遊びの中で、補欠になったものをお互いに「えた」と呼んでいた。（この5名のうち、小学生1名と中学生は兄弟である）
1994, 10, 5	豊田郡本郷中	1年生が1校時に、「部落差別の歴史」について事前学習をした。直後の休憩時間に教室の出入口付近で消しゴムを無断で使用した子どもに、使用された子が「えたひにん」と差別発言をした。2人は1校時の授業中消しゴムの貸し借りで口論しており、休憩時間に再びカッとなつて発言した。（2人は被差別部落の子ではない。）
1994, 10, 5	御調郡綾目小	町内小学校連合運動会の会場で、5年生2名と6年生4名の子どもたちが競技の合間に雑談で「今度どこかへ遊びに行こう」という相談をした。会話の中で「○○は荷物持ちじや」ということになった。それを受け「○はえた身分で、○は武士じや」と発言した。
1994, 10, 6	御調郡綾目小	昼の掃除時間にうさぎ小屋周辺の掃除を6年生2名と教頭でしていた。うさぎにえさを与えているうちに、その中の一人が、えさにありつけないうさぎを見て、「こいつは、えた身分じや」と発言した。
1994, 10, 7	尾道市高西中	体育の授業中に、1年生の子が友人に對して「○○ちゃんの

		お父さんって、部落の人じやけえ、自分の子どもが差別されたら、すぐおこるけえ、あまりこの人にかかわらんほうがえんよ」と発言した。
1994, 10, 12	福山市新涯小	6年生の修学旅行で法隆寺を見学中、同じ班の子どもに「えた身分にしてやるから、今度、呼んだらすぐ来い」と発言し、他の子もそれに同調し、「えた」と発言したのを担任が聞いた。その後、宿に向かうバスの中で、「おー、えた身分」と発言したのを教諭が聞き、夕食の時担任へ報告する。2年生の教室で文化祭の朗読劇「女郎ヶ丘」に取り組むための事前学習（担任の道徳授業）中、物語の内容を把握させるために身分差別の仕組みについて担任が説明したり考えさせている時に班内（5人）の会話で次のような発言があった。「わしの先祖をしりたいなあ」「うちの先祖は誰かな」「うちの知りたい」「わしの先祖は、武士だったらええの」「うちは武士の下の方じやと思う」「わしは多分農民よ」「うちも多分農民よ」「うち知っとるよ」（この時、被差別部落の子どもも自分の立場を明らかにしようとしていた）「えー、誰？」（他の3人がこれに同調する）「もしかして、えたかひにんじやなかろうのう」「まさか一そんなことはなかろう」と笑いながら言い、他の3人も発言に同調して笑う。「教えん」
1994, 10, 20	豊田郡大崎中	給食士同士における発言で、住民学習へ誘ったのを端に発し、一人の給食士が「あちやらの人がおってじやろう」「〇〇があろう」「その人ら、市役所でお金を貸してもらえるんだって」「うちの知った人が、旦那を取られて、分かれようにも別れられんのじやけえ。暴力をふるわれて、警察に言つてもとりあってくれん」「住民学習行つてもみんな発言しよらんよ。住民学習なんかでいらん事はいわれんけえなあ。あんまり言よたら酷い目にあうなあ。どこで誰が聞きよるかわからんけえな」等の発言がされた。
1994, 10, 20	福山市宜山小	バスで遠足に出発するため、サンライズ駐草場において、あらかじめ決めていた座席表に従いバスごとに整列していた。ある子どもの隣に誰もいないこと気付いた担任が、座席表で誰かを確認する。少し離れた所にいた子どもに自分の所に行くように指示した。その時子ども「部落か」と発言した。それに対して担任は「何をようるんか。そのことは、また後で話をしよう。」と言って子どもを並ばせた。また、サークル生が「部落いうて、わしは部落に誇りをもつとるんじや」と発言する。
1994, 10, 27	福山市大成館中	3年生5校時の国語の公開授業が開始され、授業者は導入部の質問で子どもを指名した。子どもはその質問に答えたが、的外れだため取り上げてもらえず、すぐ後の子どもに向いて「おれらあ、差別部落じや。差別されとる。この辺、差別されとるのう」と言った。授業者には聞こえず、授業はそのまま展開された。授業の研究協議後、参観者から提起がある。
1994, 10, 27	芦品郡新市中央中	学習塾で社会の身分制の問題を解いていた時、Aが「おれは将軍。Bは家来Cは商人Dは農民Eは農民よりより低い身分じや」と発言する。それを聞いて子どもが「それじやあ、えただ。」と発言した。それに対して、Eが注意したが誰も聞こうとはしなかった。Eは12月16日の大休憩に、担任に手紙で提起する。
1994, 11中旬	福山市川口小 福山市曙小 福山市新涯小	

1994, 11, 1	竹原市賀茂川中	2年生の教室において、子どもが同級生の男子から嫌なことをされ、それを見て被差別部落出身の子どもが笑ったので、追いかけながら「部落差別じや」と発言した。それに対して、「それがどうして部落差別なんね」と言い返した。その場に教職員はいなかった。（B子は被差別部落出身である）
1994, 11, 4	竹原市賀茂川中	2年生が社会科の自習時間（1校時）に課題プリントをやっていた。その中の「江戸時代の諸制度を支える身分制度を何というか」という設問に対して、ある班で「カーストじやろう」、「カトリックじやろう」とか「部落じやないん」などと言い合っていた。その時、「ここに、部落差別の人がおるんじゃないいか」と言った。班の生徒はそれに対して「ええっ」と言っただけで、それ以上何も言わなかつた。この班に被差別部落の子どもがおり、ショックで顔が上げられなかつた。
1994, 11, 9	御調郡向島中	1年生（転入生）が同学年の生徒たちから暴行を受けるという生徒指導の問題で被害者の生徒の家庭を担任が訪問した際に父親が次のような一連の差別発言をした。 「同和、同和言うから知らんもんまで知ることになる。」「同和のもんと対等につきあつとつた。差別なんかしていない、わしらの時には差別はなかつた。」「先生は同和か？」「わしらの時は『せんりんぼ』とか『れんが』と呼んでいたし、差別はなかつた。」「行政が一般と同和に分けて差別している。住宅でも同じ2軒読みの住宅を造るからすぐに分かるよう行政が差別を作つた。夜に集会所で同和のもんだけ授業の他に勉強を見るのは絶対におかしい。」
1994, 11, 17	福山市城西中	1年が登校中の2人が、前を歩いている子どもに対して「えつた、えつた、くさいくさい。兵隊さんかわいそう。」と発言する。A子が、当日そのことを個人ノートに書いて担任に提出する、（※前日に「橋のない川」を上映した。発言は映画の中のセリフ）
1994, 11, 18	福山市大成館中	1年生の人権学習の指導中、子どもが隣の子どもに「なあなあ部落いうてあるん？」と聞いたのに対して、子どもは「おう、あるよ。○○じやろう」「なあ先生、○○で部落なん」と発言する。それに対して、別の子どもが「あっちょ」と窓の方を指した。
1994, 11, 20	福山市大成館中	2年生の人権学習の授業中、班の話合いの中で、ある子が「被差別部落ってどういう意味？」とサークル生の子どもに質問する。子どもが「知らん」と答えたのに対して、「サークル行きようるのに知らんゆうて…」「なあサークル姉ちゃん」と言う。それを受け、男子2名が「サークル姉ちゃん、サークル姉ちゃん」と言う。さらに「なあ、こういう時、○○（地名）に生まれてえかつたと思うじやろう」と言う。副担任が発言を聞き子どもも話ををする。
1994, 11, 24	福山市大成館中	1年生の子どもの人権学習のまとめの感想文に、2学期の休憩中に、子どもが「○組のCちゃんって、部落なんよ」という発言をしたということが書かれていた。
1994, 11, 24	福山市中央中	1年生の数学の授業中、サークル生が同じ班の子どもに人権学習のことを話かけ、その中で自分のことを打ち明けた。その後、サークル生が子どもに借りた消しゴムをちぎつたことからけんかとなり、子どもが「部落のことを言うど」と発言。さらに、隣の子どもに「A子は部り部り、落落なんだ」

		と言つて自分の机と子どものプリントに「部り部り、落落」と書いた。昼休憩にサークル生が教諭に提起。その後、子どもから事実確認をする。
1994, 11, 28	福山市幸千中	3年生の社会科授業中、「知事や市町村議員などを選ぶのは誰か」の質問に、「国民」という。「ちょっと範囲が広すぎたんだけど」と言うと「住人」「えた」「ひにん」と答える。「それはどういう意味かな」「うーん、わからん」「どうしてそういったのか」「別に」と発言。授業者が学習を踏まえて思いを話す。
1994, 11, 28	福山市中央中	1年生の国語の授業中、子どもが同じ班の子どもと。子どもに「サークル生って部落かなあ」と話したことから「〇〇君は、部落じやなあ」「〇〇君も部落なんよ」「〇〇先生も部落よ」という会話がされた。その後、2人が、他の班の子どもに「おまえ部落なん?」と尋ねたのを教科担任が聞く。発言に対して、教科担任が、2人にどうしてそういう話になつたか聞きながら、全体の生徒にも考えさせた。
1994, 12, 10	福山市城北中 大柿中学校 八次小学校 十日市小学校 三次小学校 八次中学校 十日市中学校 酒河小学校 三次西小学校 塩町中学校 三次東小学校 庄原中学校	学習塾で、他校の子どもとたび口げんかしていた子どもが、1月20日頃から、口げんかの時、けんか相手に対して「ひにん」と言うようになった。1月10日にも、「おい、ひにん」と発言したのを聞き注意した。子どもが、1月14日の放課後、そのことを自分の担任に提起した。 子どもによる差別発言 差別落書き 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 教職員差別発言 子どもによる差別発言 差別落書き 差別落書き 子どもによる差別発言
1995, 1, 31	因島市重井中	因島北高校1年の子が家で、電話で話しているときに、同高校1年の子が自分の悪口を言っていることを知った。「〇〇の家はえたの家じやけえ、行くなと言っている」と電話の中で発言した。.
1995, 2, 7	福山市大成館中	3年生の家庭科の授業中、4人の子どもが作業をしながら話していた時、「〇〇や〇〇らは、部落いうなんかのう」と、サークル生に質問した。サークル生は、自分なりに答えていった。すると子どもが「〇〇も部落いわれる地域なんか」と質問した。授業者が、子どもが何もしていないのを見て彼のそばにきた。その時、授業者は、子どもの「部落」という言葉を聞き、子どもに聞いたとしたところ、「小学校の時、部落のもんとケンカして何度も謝りに行かされた」という話をした。
1995, 3, 18	福山市加茂中	保護者から電話で、自分の子どもがクラスの中で、無視されたり、嫌がらせをされている提起内容があった。事情を聞く中で、提起者の子どもが「〇〇地域の人間はばかじや」「〇〇地域の人は嫌われるとんじや」と発言し、部落の人間と知っているのにそれをいうから無視になったと判断。
1995, 4, 12	庄原市庄原東小	校舎内の壁やロッカー、テレビ等に、差別落書きがあるのを教職員が発見する。

1995, 5, 17	教育センター	「ぶらく、えた、えたくん」という賤称語がマジックか鉛筆で書かれており、16か所見つかった。その他にも、「ばか」などの落書きが10か所見つかった。 学校経営基礎講座での小学校教頭研修会において、講師である教育センターの研究員が、障害児教育にかかわって、「法律では特殊教育ですが、広島県では使いません。特殊は特殊部落を連想させるので、障害児教育に置き換えていると思います」という発言をした。
1995, 5, 22	双三郡三和中	体育館東側窓に「えた ひにん 死ね」と石と思われる物で傷づけのあるのを、子どももが清掃中に発見し、教職員に連絡する。事後の話の中で、5月15日と19日に見つけた生徒がいたが、教職員へ連絡していなかったことがわかった。
1995, 6, 16	福山市城北中	2年教室で社会の授業中に、教職員の「中国や朝鮮から日本に移り住んで文化を伝えた人たちのことを何というか。教科書に何と書いているのかな」との問い合わせに対し、子どもから「えた・ひにん」との発言があった。子どもは教職員の話をよく聞いておらず、小学校の歴史で習った人をさす言葉として賤私語を覚えていたと答えた。
1995, 6, 27	福山市城北中	放課後、2年生の2回目の実事確認中「学習塾で〇と〇が自分の名前をちがう漢字に変えて遊んでいた時、『位』という字から『位は武士』『いや、えたじや』と発言していた」「6月26日にはシャープペンのことから言い合いになり、『おまえ、えたじや』と発言し、注意していた」と話した。 2年の社会科授業中、教職員が整田永年私財法に関する説明を板書していると、「お手伝いさんのことじゃろう」と言ったので、「何のこと」と聞くと、「士農工商じやろう」と答えた。「それは江戸時代のことで、今は奈良時代の話ぞ」と言うと、「えた、ひにんじやろう」と発言した。（すぐ指導する。）
1995, 6, 30	福山市城北中	子どもによる差別発言 1年生の社会科の授業中、テストの答え直しをしているとき席でじやれあっていた子どもの一人が担任のところにきて、「〇〇が部落言うんじや」「あいつがいじ言つたんじや」と言う。教科担任は「それって、部落差別じゃないの」と言う。多くの子どもが気づいてないので、あとで事情を聞くことにして、授業を進めた。
1995, 7, 11	因北中学校 福山市鳳中	職員室で、町の臨時採用職員である介助員が、夏休みの職員旅行の団体名をどうするかという相談（4人）をしていた。「株式会社というのばどうかのう。それぞれ部長とか課長とか言うて。」「校長先生、そんなことを言うたら同和から何か言うてきてじゃないですか」「いやあ、部長、課長官言うじやけえ、ええわいや」 子どもによる差別発言（2件）
1995, 7, 14	豊田郡野呂東小	2年の国語科授業中、2人が挙手し、一人が指名され発表した。近くにいた子どもが「〇があてられ、〇はかわいそうに」と言ったのに対し、〇は「ぼくは“げにん”“えた”“ひにん”だから、どうせあたらんのんじや」と発言した。授業のおわりごろ、そのことを〇が「先生、〇が差別発言したこと」と報告した。
1995, 9, 7	城南中学校 福山市城北中	2年生の学年会を開いているとき、「企画委員会で聞いた講演会の件ですけど、10月16日の講師で解放同盟の方がこられるんだけど、〇〇先生のお父さん」「お父さんじやありませ
1995, 9, 22	福山市西小	

			ん。全然関係ありません。何が聞きたいのですか。それは出身を尋ねているのですか。どうしてそれを聞きたいですか。」「同じ名字だからそうかなと思った。直接聞いたほうがいいと思った」「私も解放同盟員です。子どもたちも子ども会で頑張っている。どうして、それをききたいのか。」後で話し合うことを確認した。が、なぜなのかを中心に具体的に話し合った。
1995, 10, 11	福山市城南中		2年生の国語の授業終了10分前、子どもがトランプをして遊ぼうとしているのを見て授業者が注意した。すると「がいじ」発言をする。他の子が「その言葉はいけんよ」と注意する。すると、「くそえつた」と発言。2人の子が「使ったらいけんよ」と注意する。その言葉のほうがもっといけんよ。使ったらいけんよ」と注意する。
1995, 10, 16	因島市因北中		職員室で、チャイムがなっても授業に行かない2年生に対して、担任が授業に行くように促したが、子どもは「うるさい」「よくてくるな」と言い返した。その後、トイレに行き、また職員室前に戻ってきたので、再度担任が声をかけたが行こうとしなかった。そこで担任が「約束をしているので、家に行って話をする」言って職員室に入った。その後、「うるさい」「きたない」と言い、さらに「えた、えた、むかつくんよ」と言った。
1995, 10, 27	福山市西小		6年生の教室、大休憩後に、数日前からプロレスをしながら、1位。2位とつけていたこともあって、一人の子が、「○○が将軍」と言うと、「ぼくがえた、ひにん身分じや」と発言。担任が聞き、「どういうことかもう一度言つて」「ぼくがえた、ひにん身分と言ったんじや。それがなんで悪いのか。「どうしそんなこと言うん」「ぼくがプロレスで3位じやけ」「なんで遊びの中でそんな言葉を使うの、おかしいでしょ」「先生、今はそんな人はおらんのじやけ。昔のことじやろう」担任が授業で学習した内容を話す。
1995, 10, 30	福山市幸千中		・教職員差別発言・差別落書き 1年の国語科授業中に、教科担任がプリントを配布していた。その時、2人が、好きな人の話をしていて、その中で、一人がその女の子のあだ名として「ごけにんえつた」と発言した。
1995, 11, 5	福山市駅家南中		保健の授業の補教に行くと、2人の子どもが言い合いをしていました。注意をしてもなお収まる気配がないので、そばに行くと「小森」といって、「やめてほしい」という内容を聞いたので事情を聞く。「なぜ小森ということを言うのか」「映画の中で出てきたので、そのことについて話すために言っている」「僕の手を触った時冷たかったので、『小森』と言いました」「人権学活について、2人の思いを聞きたいし、先生の思いも出したいから、今は自習のプリントをしてほしい」と話して、授業後話を聞く。
1995, 11, 21	福山市柳津小		6年生の放課後の教室で、休んだ子どもに連絡を持ってしてくれるよう頼んだ時、「なんで、えたと一緒にに行かんといけんの」「えた、何それどういう事」「イヤ、遊びで」「それどういう遊びか後で教えて」
1995, 12, 6	福山市有磨小		6年生5時間目に、「橋のない川」の事前学習上映に向けての、事前学習の中で「とうげ」(福山市同教作成)を使って学習をしているとき、子どもが4本指を出して「先生これよなあ」後ろを振り返りながら、友だちに確認を求めるながら発

			言。「どういうことかなあ」「ここらじや〇〇というんじやよなあ」
1996, 1, 17	福山中央中 福山市大成館 中	未確定 (中)	<b>子どもによる差別発言</b> 1年の数学科授業中に、A男が後ろの席のB男に話しかけたが相手にされなかつたため、机間指導でそばにきた教科担任に作り話として「〇が、わいのことを部落じや言うんで」と発言した。
1996, 1, 18			2年の数学科授業中に小プリントをしている時、席にかわっていた2人は、自分のプリントを別の女子にやらせていた。子どもはその状況を見て「わしは将軍じや」と言い、別の子は「それならわしは国王じや。(女子に対して)お前らは河原者じや、げみんじや」と言った。その発言に続き、「ひにんじや」と発言した。
1996, 2, 27	福山市城南中		体育館で2年が卒業式の練習中に、2人の子どもが顔のことで言い合いになり、「(顔が)らっきょ」「かぼちや」と言い合ううちに、「えた、ひにん身分」と発言した。
1996, 2	府中市府中西 小		教職員が、子どもに「コンパスを買えないほど貧乏なのか」「女子は金魚のふんみたいなもの。人の言ったことへすぐついていく」と発言し、これらが原因で子どもが登校拒否になっていた。
1996, 3, 8	福山市金江小		6校時、クラブ活動の終了近くに屋内体育館で6年生の子どもが自分のチームを集めようとして、「被差別部落に人々集まれ」と発言。
1996, 3, 11	山県郡八重小		16時過ぎに、6年教室で子どもが同級生のいやがる行為をしたため口論となつた。下校時に、傘に入れと誘うが、応じず別の子の傘に入った。(別の子は先に誘っていたので自分の傘に入れと言うが、別の子の傘に入ったままであった。)その後、話をしていた時、「そがあに話をしようたらえったになるで」と言った。続けて「かわ～った身分」と子どもに言った。
1996, 5, 10	福山市城北中		4月の終わり頃、駅前にあるにキャスパの8階のタコ焼き「カンフー」の店の前にぶらさげてあるノートに、「A中学校できらわれている人のベスト10」という形で10人の女子生徒の名前が書かれてあった。その中に被差別部落の子どもの名前もあり、その子どもの名前の横に「部落じや」「部落参上」と書かれてあった。部落の子は友人からそのことを聞き、家庭訪問していた担任に提起した。
1996, 5, 16	福山市城北中		体育大会リハーサルの午後が始まるので、グランドに出ようとして、下駄箱に行った時気が付いた。子どもの下駄箱のラベルに「ジT〇〇〇ガイ」と青色のボールペンで落書きがしてある。友だちに相談して、担任に連絡する。
1996, 5, 20	甲奴郡上下中		3年の技術・家庭科、3・4校5時の休憩時間、花の苗の移植作業中、寝そべって子どもと作業している子どもとの会話から「おまえらいぱつとるのー」「将軍じやの一」それを聞いていた子どもの会話で、「わしらは農民みたいじやの一」「平民よー」「平民の下にもあるよー」「そうよ、士農工商えたひにんよー」という発言があった。
1996, 5, 22	三原支区		<b>広教組三原支区青年部機関誌差別事件</b> 組合の機関紙に天皇制を擁護する記事を掲載し、部落差別との抗いをすることなく差別する側の論理に終始する教職員の姿が露呈した事件。

1996, 5, 23	大崎中学校	2年生の音楽の授業時間に、子どもがふざけあっているうちに、小学校で観賞した「橋のない川」について次のような会話があった。「エタは手が冷たいんじや」「ほうよ、わしはエタよ」「握手しよう。お前は手がつめたいの。お前はエタか」「ほうよ。わしはエタよ。体温が2度しかないんじや」「お前7分の1の命じや」「わしは7分の28じや」被差別部落の子どもはその会話を聞き、当日夕方の解放子ども会の場で提起した。
1996, 5, 30	因島市土生中	1年生の子どもたちが、中間テスト初日の自習時間（1校時）中に、次のような言動をした。子どもの椅子が側にいた友だちの足にあたり、「いたい、いたい」と言うた。その時、席の前に座っていた子どもが「エタ、エタ」と言った。それを聞いていた2人ことから言い合いになり、「おまえ、えたじや」と発言し、注意していた」と話した。
1996, 6, 24	双三郡吉舎中	子ども間の会話の中で、髪について、教職員が注意したことから、注意された子どもが「ようわからんけど『運動しようってじやけえ、先生も怖いじやろう。部落じやけえ。』」というようなことを、お母さんとお父さんが話ししようやった」と発言する。それを聞いていた子どもも、2人子どもに話した。そして、その内容を正すために教職員に会話の内容を話す。
1996, 7, 12	高田郡高宮中	解放子ども会活動に参加するために「人権会館」へ行っている2名の子どもに対して出会った子どもが、「どこに行くんか。何をしにいくのか」という会話の中で「おまえらはえた・ひにんと呼ばれとったんじやろう」と発言した。2名の子どもがこれに激しく抗議したことに対して収まりがつかなくなり、執拗に「えた・ひにん」と発言を繰り返した。
1996, 7, 25	廿日市市七尾中	保護者を対象とした地域懇談会で、保護者の「〇〇が同和地区だ」という発言を受けて、学校長が「さらに詳しい同和地区名」をあげて発言した。学校長は「贱称語」を安易に用いたり、「部落差別の解消に向けた取り組みが実際には難しい」と受け取られるようなことを言うなど同和問題の解決に逆行する発言をおこなった。
1996, 9, 12	府中市第2中	運動会の予行練習中、控え席で子どもがクラスの子どもを小突いていた。それを見た別の子の「いじみようる」という発言を聞いた子どもが小突いている子に「差別みたいなことをしようる」と言う。担任に「いじみようるで」「被差別部落じや」と言う。担任は「おかしいんじやない。今、関係なかろう」と子どもにいそばの子どもに「いじめらりょうたけ言うた」と言う。担任は別の教職員に今のどう思う」と聞くが、状況をつかめない教職員は「今関係ない。しっかり応援しよう。」と言い、それを聞いた子どもは「言うちゃやあいけまあが」と言いながら応援の行動に移った。
1996, 10, 31	府中市第2中	「朝鮮人を低位に置く発言」に関係した子どもの家に家庭訪問し、発言の概要や家庭訪問の意図を両親に説明した際、父親が「同和教育、必要なんですかね」「『ヨツ』」と言うたんか思うた。あれを言うたらおおごとしあげねえ」「もし、結婚という話になつたら考えてしまうかもしれんね」等の発言をした。
1996, 11, 8	府中市第1中	昼休憩、体育馆で遊んでいた被差別部落の子どもとあと2人の3人が教職員から体育馆の無断使用という理由で指導を受けた。その時の位置で後ろにいた子が、「謝れ」と言い、

		「謝らなかつた」子どももいた。そのため、清掃後、3人は再度話をした際、「おれにも謝れ」「身分が低いから謝らん」「むかつくんじや」その後、また教室で、被差別部落の子どもが「おまえ、むかつくんじや」その後、また教室で被差別部落の子どもも「むかつくんじや」と言い、つかみ合いになる。周りから「やめえ」と声がかかり、被差別部落の子どもは「身分が低いから謝らんと言われた」と話す。
1996, 11, 11	尾道市吉和中	2年生の子どもが職員室でコピーを使用するため、操作方法を先生に聞いていたとき、その生徒が不要になった用紙を床に落とした。先生「ちゃんと捨てとけよ」「どうして、わしがせにや。いんのか」先生「おまえの仕事じゃろうが」「エタ・ヒニンじやないのに」
1996, 11, 15	未確定 小	学習発表会へ向けての取組み中に児童間に発生したトラブルの中で、相手を攻撃する方法として「部落」と発言した。人権学習として映画観賞『がんばれ青春先生』をした後、感想文を書かせ、それとともに授業が進められた。担任は班討議の中で、その記録をとるよう指示した。ノートの中には討議の流れややりとりが書かれており、その中に「部落の劇なんかするな」「あの喫茶店のおばさんも部落じゃないのか」「部落はへらねー」「部落のやつ全員殺しやいいんじや。そしたら差別はなくなる」「オーム真理教って部落じやねーん」と書かれてあった。
1996, 11, 19	福山市城北中	子どもによる差別発言
	吉田中学校 向島中学校 久保中学校 世羅中学校 国府小学校 旭小	差別落書き 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言 子どもによる差別発言
1997, 1, 23	福山市城北中	3校時後の休息時間に被差別部落の子どもが教職員に「先生、先生、教室が大変なことになっている。3年2組の教室が荒らされて、時計が壊されている。『ぶらく』という落書きもしてあった」と提起した。同和教育主植者と教職員2人がすぐに教室に行くと、前の黒板に数学の板書が残されており、その上に「部落」「ぶらく」と2カ所書かれていた。
1997, 1, 31	豊田郡野路北小	教室において全校でとんど祭りの飾りづくりをしている時の会話の中で、6年生の子どもが2年生の子どもに作りかけの飾りを渡して作るように指示した。それに対して、5年生の子どもが「それじやあ、○○ちゃんをあやつつるみたいなわ」と批判した。これに対して6年生が「それじや、僕が武士で○○ちゃんが農民なんよ。で、○○ちゃんがさらに低いエタ・ヒニン身分になるんよ」と発言する。
1997, 2, 10	福山市中央中	音楽の授業でビデオを見ていたとき、被差別部落の子どもはクラスの子に突然話しかけられ、次のような会話があった。「○○って部落か?」「それがどうしたん」「知らん」「部落ってどういう意味か?」「部落差別とかがあるんじや」このことをサークル活動のとき、同和教育主担者に提起した。中学校校長会の「天皇拝謁」の事実が明らかになる。
1997, 2 1997, 2, 12	福山市幸千中	終わりの学活が始まった頃、2年生の3人の子どもが集配物を取りに職員室に来たが、ストーブの周りであたっていたため1職員室にいた教職員が早く教室に戻るに注意した。しかし、3人はなかなかストーブから離れようとしなかった。その時次のような会話があった。「先生いいな。職員室にはス

		トープがあつて」「差別だよ」「部落だな」「エタ、ヒニン」「エタ、ヒニン」「えつ、何よそれ」その発言を聞いた教職員は3人をすぐに教室に行かせた。その場での指導はできていない。
1997, 2, 15	福山市城北中	終わりの学活のころ、教職員が校内を回っていた時、中央階段3階の踊り場の壁に、幾つかの落書きを見つけた。その中に青のマジックで「ぶらく」と書かれたものがあった。これは、明らかに『ぶ』を『ぶ』に、『く』を『ぐ』に直したものであり、教職員はすぐに学年の教職員に提起した。その後、現場を写真撮影し、落書きを消した。
1997, 2, 18	福山市中央中	5校時終了後の休憩中に、子どもが○〇をからかうために、「えた・ひにん」と言っているのを、通りかかった教職員が聞き「何を話しているのか?」話をやめさせて生徒を学活に行かせた。放課後、事実確認をした。
1997, 5, 12	高田郡吉田中	授業中、班替えをしていた時次のような会話があった。「班員はどうやって決めますか」「くじで決める」「○〇が先生のことをさらに、低い身分じや言よったよ」「それはおかしい。誰も同じ人間よ」その時、話を聞いていなかつた子どもが「先生、生徒会、班長、平民はぼくら、さらに低い身分は先生」と発言した。
1997, 5, 31	福山市城北中	公園で3年生が喧嘩をしていた。教職員が駆けつけ、帰るように指示した。その時、「昼飯食べていない」「学校で用意してやる。」「から揚弁当がええ。」「出されたものは何でも食べなさい。文句を言わんと食べんといけんよ」「あわとかひえを食べんといけんの、エタ、ヒニンじや」という会話があった。
1997, 6, 9	高田郡高宮中	掃除時間中、次のような会話があった。「先生、社会の歴史の身分制度を知っているか。僕が百姓なら、先生はエタ身分じや」「どういうつもりでそんなことお言いよるんね」他の子ども「それは差別発言で」子どもが落ち着いて聞ける状態ではないと教職員は判断し、掃除時間を過ぎていたので草を集め掃除を終えた。
1997, 7, 19	御調郡向島中	学活の時、他校へ転校していく生徒からもらった消しゴムの色を見ながら、子どもが「白は色がきれいじやけえ、ええんじや」「いけん、色が違うけえ人種がちがうんじや」「○〇さんは白じやけえ白人じやなあ。うちらはピンクじやけえ、ピンク人じや」「いや、『えた、ひにん』じや」「『えた、ひにん』いうたら言うたらいけんのんよ。」という会話があった。(そのほか3件判明)
1997, 7, 30	東野町東野中	3年の補充学習のとき、生徒会の本部役員が、平和集会の打合せをしていました。欠席していた生徒会役員に対して「えたは(休みか)?」と発言した。事実確認をしている場面を見た子どもが「そんなに長くおこらんでもええんじやないか」「エタ言うてもええんじやないかのう」と発言し、卒業した高校生に注意された。賤称語を用いた遊びをする。その背景には教職員の部落問題認識の希薄さがある。
1997, 9, 9	吳市仁方小	5年生理科の授業中、男子3人が雑談するなかで、次のような発言をする。「絶対に不良になるで」「○〇(被差別部落名)は、北海道へ、引っ越ししやええのにー」「差別、差別というのに、自分らが差別しよる」「なんであの町だけ、会館が大きいんか」
1997, 9, 9	福山市幸千中	社会科の授業中、子どもは教職員に次のように聞いた。○〇

		(市内のある町) ってあれなんじやろ」「あれって?」「あれよ、部落のこと」「えっ」「どこにあるんかな」「よくわからん」「あの人らは、市からお金がでとるんじやろう。家で親が話をしていた」という発言があった。
1997, 10, 23	豊田郡中野小	学校の同和教育に関わって、P T A の懇談会の中で部落差別発言。差別意識を煽る結果となっている。
1997, 10	吳市二河中	野球部の練習中に、キャッチボールをしながら「えた・ひにん」発言をする。
1997, 11, 12	竹原市竹西小	体育館でクラブ活動中(バスケットボールクラブ)、6年生2名が3試合とも負けたため、自分たちの置かれている状況に対して、次のように発言した。「こんなんじや生きていけん」「餓死じや。」「エタジや」と発言した。
1997, 11, 16	尾道市高須小	南部地区における「差別事件を考える」集会開催
1997, 11, 17		6年生児童3人が、ある子の家に泊まった。4人でトランプ社会科の授業中、子どもは教職員に次のように聞いた。○○(市内のある町) ってあれなんじやろ」「あれって?」「あれよ、部落のこと」「えっ」「どこにあるんかな」「よくわからん」「あの人らは、市からお金がでとるんじやろう。家で親が話をしていた」という発言があった。
1997, 11	竹原市賀茂川中 来原小 高西中	子どもたちの間で、在日韓国人の生徒に対して「キムチ」という蔑称を用いて悪口を言うなど、日常的に差別発言をしていたことが明らかとなった。
1997, 12	尾道市吉和中	英語の授業中に「バケイションの英単語」を覚える方法で、「バカジョン」の発音で覚えるよう指導していて、恒常にされていたことが判明。
1998, 2, 27	安芸郡倉橋東中	休憩時間中に、次の2年生の美術の授業が美術室で行われるため、教科担当が美術室の戸を開け最初に入った。発言した子どもを含む3、4名の男子生徒もわりと早く入ってきて、左側入口に近いストーブの周りに集まつた。その時、教科担当は、そのグループの中にいた子どもが別の子どもに対して「はよーセーや、ちやへん」と言ったのを聞いた。聞き取りをすると、以前から当たり前に発言されていて、生活の中に蔓延していた事実が判明。そのことを教頭に報告対処を求めたが、放置し、教頭は差別事件としての自覚もなく、否定すらして解決する態度も示さなかつた。全教に駆け込んでいる。(この地域では、「茶せん」を「茶へん」と言っている。)
1998, 3, 10	安芸郡府中中	中1の生徒が、「朝鮮人」「韓国人」とかという差別的発言と共に、カバンをカッターで切り裂かれたり、文具が破壊されたりする事件が生起。小学校の時からの民族差別があたりまえにされていて、子どもたちは教職員に提起すらしないまま、見過ごしてきた生起した事件。
1998, 3, 7 1998, 5, 30	福山市城北中	広島市「続発する差別事件を考える」シンポジウム開催 国語の授業中、グランド側の窓から他のクラスの子どもが、授業の板書内容を見て「黒枝に書かれている内容の順番が(自分たちのやったのと)違う。差別じや。差別じや。」と言つたので、教科担当が注意した。生徒の発言を聞いて、「差別じや。部落じやじや。」「何でこんな言葉がここでてるのか」「部落って何?」という発言があった。

1998, 6, 1	高田郡吉田中	校舎のトイレ内個室壁面に「エタヒニンハ、 クルナ〇〇〇バ ンドヤメレ〇〇〇、 シネ〇〇〇ノアオ エタヒニンハ、 ク ルナ」の落書きがあった。
1998, 6, 5	福山市鞆中	2人の子どもがT町の池に釣りにいった。一人がブラックバ スが泳いでいるのを見て、「おった、 おった、 おった、 えつ た」と発言。その後「えったってなんじやったけー」「ドラ マに出てきた人の名前じやったんじやないかなー」その後。 場所を変えて「おった、 おった、 おった、 えつた」と言って 笑った。次の日、 朝学活の前に昨日のことを思い出し「おつ た、 おった、 おった、 えつた」と言って笑った。それを同じ 班の子どもが聞き担任に提起した。
1998, 8, 12	三次市八次中	音楽室で吹奏楽部の練習が終わり、 子ども 4 人がトランプを している最中、「えたひにん」という言葉が顧問教諭に聞こ えてきたので、 教諭はどういうことなのかと思い近づいて聞 いてみると、 子ども 4 人がトランプの大富豪ゲームを行って いて、 ある子どもが「大貧民」と言ったので、 別の子が貧民 という言葉から、「えたひにん」と言った。
1998, 10, 7	深安郡神辺中	学校を休んだ被差別部落の子どもに友だちが電話の会話の中 で、「おまえ、 部落じやけ、 学校来れんのじやろうが」「部 落じやけえ字書けんのじやろうが」「部落、 部落じやけえの う、 おまえは. 」と発言する。次の日、 登校中に子どもにそ そのかされた別の子どもが、 自分の席から斜め前の部落の子 にむかって、「部落、 部落. . . , 」と手を叩きながら 4 回 発言する。次の日、 部落の子どもの家に電話をかけ、 電話を代 わり、 言われた子どもが電話に出た子どもに、 そして、 母 親にも「部落、 部落. . . 」と 7 回ぐらい発言する。
1998, 10, 14	山県郡大朝中	3 年生社会科の実力テストの「承久の乱の後、 幕府は（ ） という職を設け、 朝廷や西国への後家人の動きを見張らせ た。」という設問に対して、 子どもが「えた」と解答した。 夏休みに、 2 年生 4 人が、 トランプゲーム「大富豪」をやつ た時に、 ある一人の子どもが大貧民になり、 その時、 別の子 どもが受けをねらって、 トランプを配らなければならない子 どもに対して「エタ、 ヒニン配れ」と言い始めた。夏休み以 後も、 3 人は通学や休憩時間などに、 むかつことがあると 一人の子どもに対して「うるさい、 エタ、 ヒニン」と縛り返 し言っている。
1998, 11, 6	尾道市高西中	掃除時間の終了頃、 廊下で 1 年生の子どもと英語教科担当が 会話をしていた。近くにいた 2 年生の子どもが顔がわからな いようにして、 子どもに対して 4 本指をたてて、「これち やれー」と言った。それを見た子どもが教科担当に対して、 左手の 4 本指を出すしぐさをして、「先生、 先生はこれじや ろう」と 2 回程度言った後、「どういう意味か知っとる? す げえことなんど」と言った。(教科担当が宿題をたくさんだ すので、 困らせるために発言した。)
1998, 11, 26	尾道市美木中	学級活動の時間、 クラスで取り組む劇の準備中、 一寸法師の 服装を見て、「その服装は一寸法師ではない。農民じや。え た・ひにんだ」とつぶやいた。
1998, 12, 21	廿日市市四季 が丘中	パレーの文獻試合後のミーティングの後で、 子どもが「わし らまた負けた。これじやえた・ひにんだ」とつぶやいた。
1998, 12, 23	廿日市市四季 が丘中	管理職が業者の支払いは几帳面に済ませているにもかかわら ず、 解放新聞の支払いだけを 1 年以上も意図的に滞納してい た。そのことを職員に指摘すると「だから謝っているじやな
1999, 2	竹原市仁賀小	

		いですか」「支払いができないのは金がなかったからですよ」などと開き直った。
1999, 6 ～2000, 3	竹原市中通小	校長が支部との検学習会で途中退席したり、運動体を誹謗中傷したり、同和教育を否定したりするなどの差別言動を繰り返した。
1999, 3, 11	因島市田熊中	保健室で生徒3人、養護教諭と話をしていた時、「僕は紳士よ、おまえら、えた、ひにんよ」という発言があった。「その言葉は許せんよ」と指導した。
1999, 6, 2	広島県庁	県庁内のトイレに「ケンミンセイカツブショウドノ ワシリードーワノモント イショニ シゴトシタクナイ ハヨー ドコカニ トバシテクレ チョンケイトウハエヨベツニ」と部落差別、民族差別をする思想をむき出しの落書き事件が生起。
1999, 7, 8	教育センター	教育センターにおける学校事務職員課程研修B講座で県教委施設課の職員が江戸時代に死刑になった人物の話を聞いて、「この」1・2のぶんだって、決められたことを守らんかったのがいけんのよ」という内容の差別発言を行う事件を生起させた。
1999, 8, 10	給食センター	財団法人広島県学校給食総合センターで、広島県学校給食共同調理場連絡協議会主催の大会において、講師（NHK広島and松山文化センターワイン教室コーディネーター）が「ピエロはアメリカやヨーロッパの外国では、身分的に差別を受けている。日本におきかえるなら昔のエタヒニンと同じである。」という発言をする。
1999, 9, 3	竹原市吉名中	新学期の家庭科の時間に席替えをくじ引きすることになり、それぞれの生徒がくじを選び、それに名前を書いていたとき、3名の男子生徒が他の生徒の希望を聞いて書き込んでいた。そのときあだ名で書いたり、軍隊の階級で書いたりする中に、ある生徒のとき、「えた、ひにん」と書いた。教科担任は「どういうことか」を質問したが生徒にはぐらかされた。指導、事後報告も遅れた。
1999, 8, 28	尾道市高西中	家で友達と大富豪ゲームで遊んで勝った順に3人の時は「大富豪、平民、えたっ」、4人の時は「大富豪、平民、平民、えた」という呼び名をつけて遊んだ。
1999, 3, 1 2000, 4	竹原市中通小	<b>世羅高校校長自死</b> 校長が、運動体を誹謗中傷したり、同和行政・同和教育を否定したりするなどの差別言動を2001, 3まで繰り返した
2000, 2000, 9	宮原小 竹原市荘野小	保護者の差別発言を聞いた子どもが差別発言 校長が障害のある児童を見て、「この子は顔の表情がまともだ。頭の線がどこか切れているだけだ。ハンマーで叩いたら治るかもしれない」などと、障害者差別の発言を行った。
2000, 5, 8	因島市因北中	美術教室において、美術の授業時間に、3年生の子どもが、授業態度が悪く、教科担当から注意されたことに腹を立て、教職員に向かって、「エタヒニン身分か」、「エタヒニン身分以下のくせに」という発言をした。
2001, 4	広島県教委	運動体と連携・学習会参加を認めないこと。同和行政・同和教育を否定したりするなどの差別言動を繰り返した。
2001, 4	竹原市中通小	校長が、運動体を誹謗中傷したり、同和行政・同和教育を否定したりするなどの差別言動を2002, 3まで繰り返した。
2003, 3	尾道市高須小学校校長自死	

- 参考資料 ① 部落解放同盟広島県連合会解放新聞県連版 縮刷第1巻～第13巻  
 ② 部落解放同盟広島県連合会解放新聞県連版  
 ③ 部落解放同盟広島県連合会各地協事務局のまとめ  
 ④ 広島県水平運動史

- ⑤ 広島県同和教育研究協議会30年史、40年史
- ⑥ 各都市同教事務局のまとめ
- ⑦ 文部省同和教育資料一学校における同和教育の進展と差別事象に関する指導について—  
1994年7月
- ⑧ 文部省同和教育資料「同和教育の推進について」1994年9月
- ⑨ 広島県教委同和教育研修資料「同和教育の実践のために」1993年
- ⑩ 差別事件に何を学ぶか1～24 月刊解放教育（明治図書）NO277～NO298
- ⑪ 権利としての解放教育の確立を （広島県高等学校教職員組合解放教育推進委員会）
- ⑫ 確（広島県高等学校教職員組合）
- ⑬ 広教組40年史（広島県教職員組合）